

会 報



日食協

Vol. 99 MAY. 27. 1997

目

次

平成 8 年度 事業報告書	3
◇ 総 務 関 係	5
◇ 本部事業活動	8
・ 商品委員会・食品取引改善委員会・加工食品取引問題検討委員会・	
最適流通システム開発普及事業・食料品卸売業構造改善推進事業・	
卸人材育成確保推進事業・情報システム化委員会・ネットワーク検討会	
・ 物流委員会・缶詰ブランドオーナー会	
◇ 支 部 活 動	29
・ 北海道支部・東北支部・関東支部・東海ブロック	
・ 北陸ブロック・近畿支部・中国支部・四国支部・九州沖縄支部	
◇ 事 務 局 活 動	37
・ 平成 8 年度活動状況	42
・ 会員動向	46
・ 財務諸表	47
平成 8 年度収支計算書・貸借対照表	
正味財産増減計算書・財産目録	
・ 平成 9 年度事業計画案	51
・ 平成 9 年度収支予算	53
新年度スタート	54
◇ 平成 8 年度から 9 年度へ	54
正副会長会議	
◇ 総会に向けての理事会	54
4 月 23 日	
◇ メーカーとの連携をより強く	63
賛助会員世話人会	
◇ 事業活動	71
・ 運営委員会	71
4 月 9 日・5 月 7 日	
・ 缶詰ブランドオーナー会缶詰部会委員会	72
4 月 14 日	
・ 酒類等商品コードセンター設立準備委員会小委員会	73
4 月 17 日	
・ 情報システム化委員会	74
4 月 21 日	
・ 物流委員会	74
4 月 25 日	
◇ 事務局短信	74
・ 静岡食品卸同業会総会	74
・ 通商産業省より	74
・ 農林水産省より	78

理 事 会

日 時 平成 9 年 5 月 27 日（火） 11 時 30 分～13 時 20 分（予定）
場 所 鉄道会館ルビーホール 11 階 桂の間
東京都千代田区丸の内 1－9－1 東京駅八重洲口

< 理事会提出議案 >

- 第 1 号議案 定時総会提出議案に関する件
第 2 号議案 その他

以 上

定 時 総 会

日 時 平成 9 年 5 月 27 日（火） 13 時 30 分～
場 所 鉄道会館ルビーホール 12 階 鳳凰の間
東京都千代田区丸の内 1－9－1 東京駅八重洲口

< 定時総会提出議案 >

- 第 1 号議案 平成 8 年度事業報告に関する件
第 2 号議案 平成 8 年度決算報告に関する件
第 3 号議案 平成 9 年度事業計画案に関する件
第 4 号議案 会員の入退会に関する件
第 5 号議案 平成 9 年度会費の額及び賦課金徴収方法に関する件
第 6 号議案 平成 9 年度収支予算案に関する件
第 7 号議案 その他

以 上

平成 8 年度 事業報告書

前年に引続いて流通構造の変革が激しい一年であった。むしろ前年以上に「大競争時代」の中で、「国際化」と「規制緩和」の波に洗われた一年であったといえる。

この中で一部の企業は順調に、増収増益と業容を拡幅したのに反し、大多数は横這い乃至は減益の決算を余儀なくする等、業績数値がそのまま厳しさを、物語っている年であった。

当協会は会員に対してのみならず非会員を含めた業界と、更には製販三層の食品業界に対して、些かの貢献をなすべく年度初めに次の如き事業計画を組み、新年度（平成 8 年度）に臨んだのであった。

1. 加工食品取引問題検討委員会について

前年度に引続いての活動を総会で承認頂いたので、委員会メンバーを運営委員会にて確認頂いた後、実践活動に入りたい。

テーマは今迄の討議の中では「流通センターフィ問題」が中心になると思われるが、行政とりわけ独占禁止法のガイドラインに対してその見直しを、どこ迄迫る事ができるのか不明であるが、要請するべくとり纏めたい。

2. 「商品コードセンター構想」の推進について

農林水産省の平成 9 年度からの流通構造改善の柱の一つとして、「情報化」をとり上げるという事もあるので、構想の具体化を進めた上で、他の関係省庁にも働きかけをして支援体制の確認を急ぎたい。

当然であるが、賛助会員を始めとするメーカー各位と、酒類卸売組合との連携はより密にして行き、一日も早く自主運営による「商品コード（JANコード）センター」をスタートさせるべく努力する。

3. 「最適流通システム開発普及事業」受託について

本年度も受託を予定しているが、テーマとしては「加工食品取引問題検討委員会」の中間報告にある、「メーカーの新取引制度に対する相互の期待と要望」について掘り下げる事が妥当ではないかと考えている。

4. 「卸人材育成確保推進事業」の受託について

ほぼ前年度並の予算規模での受託の意向打診があったので、受託回答及び計画書を提出した段階である。計画では東京と名古屋でそれぞれ研修会を開催する予定とした。

テーマは「ロジスティクス」「リテールサポート」が有力である。

5. 「食料品卸売業構造改善推進事業」の受託について

前年度に続いて受託する事を予定しているが、テーマは引続いて「物流施設等の研究及び実態調査」として、前年度回答して頂いたデータを基に報告書を作成してみたい。尚、未提出の会員企業は、今後も引続いてデータ提出をお願いする予定である。

6. 社会経済法の改正に対応して

本年度は「容器包装のリサイクル法」と「栄養表示基準制度」の推移について重点的に注目して行きたい。

7. インフラ整備に対応して

「物流」と「情報」の分野における標準化の動きが高まっている。こうした社会一般の動向に遅れぬ様に広くアンテナを張り対応を急ぎたい。

8. 業界のPRについて

「卸売業」が生き残るためには「産業化」せねばならないし、環境対応した「新しい機能」を具備せねばならない。この現状とプロセスに加えて、従来から当業界が社会に貢献して来たポテンシャルのボリューム、質の高さを喧伝すべきである。マスコミを活用しながら、生活者・行政・他産業へPRして行く。

9. 本部活動について

少数精鋭の本部要員の活動の効率化をめざし、パソコンの導入に踏切った。これを活用する。特に今まで以上に、支部会員の要望に応えられる本部事務局たるべく、交流・情報交換し、研鑽をつむ。

これに対して、幸いにも農林水産省を始めとする官庁のご支援、会員・賛助会員の絶大なるご協力を頂き次の如き成果を得ることができた。

即ち「加工食品取引問題検討委員会」が活動し、調査研究した成果は、①実態報告 ②周辺の現行の法的インフラの不充分さ ③今後の活動目標 を報告書としてまとめることができた。

「最適流通システム開発事業」を受託できたが本年度（平成8年度）は最終年度という事であったので「加工食品メーカーの考える新しい取引制度の動向」について調査し、我々の課題を模索する事とした。これは賛助会員企業の皆様の絶大なるご協力を頂き、現存する諸々の分析洞察レポートを、凌駕する、レベルの高い報告書を作成する事ができた。

受託事業としては他に3件、いずれも順調に事業を完遂している。

一方各委員会活動も、実務中心の物流委員会が例年の如く物流コスト研究や、ITF導入促進のための調査等を行なったのを始めとし、「情報システム化委員会」が商品コードセンター設立の準備活動や、研修会の開催に活躍をした。

呼応して本部体制も若干の合理化を図り、支部支援体制の強化、PR活動の緒に就くべく準備を行なうことができた。

以下にこれ等の諸活動の概要を個別に報告する。

* * * * *

総 務 関 係

〔総 会〕

平成8年5月28日（火）13時30分～15時30分、平成7年度の定時総会を鉄道会館ルビーホールにて開催。

提出議案：①平成7年度事業報告 ②全決算報告 ③卸周辺のインフラ整備推進活動に関する件 ④平成8年度事業計画 ⑤新規加入会員、退会会員 ⑥平成8年度会費の額及び賦課徴収方法 ⑦全収支予算 ⑧任期満了に伴う役員改選 ⑨その他。

國分会長挨拶の後、農林水産省食品流通局商業課 佐藤正典課長の挨拶があり議案審議に入った。

1号議案より事務局説明があり、9号議案迄審議、満場一致の了承。続いて退任理事の3名より挨拶があり閉会した。承認された理事会構成は次の如くであった。

〔理事会〕

◇ 平成8年4月24日（水）12時より、全年5月28日の定時総会に先がけての理事会を鉄道会館ルビーホールにて開催。

提出議案：①定時総会提出議案（1号～9号省略） ②その開催に関する件 ③公印管理規程の制定その他。

理 事 会 構 成 名 簿

平成8年5月28日現在

役 員	氏 名	社 名 ・ 所 属	役 職
会 長	國 分 勘兵衛	国 分 株 式 会 社	取締役社長
副 会 長	磯 野 計 一	株 式 会 社 明 治 屋	取締役社長
副 会 長	廣 田 正	株 式 会 社 菱 食	取締役社長
副 会 長	富 江 弘 吉	松 下 鈴 木 株 式 会 社	取締役社長
専務理事	井 岸 松 根	(社)日本加工食品卸協会	
理 事	竹 内 三賀男	旭 食 品 株 式 会 社	取締役副会長
"	松 田 亮 次	株 式 会 社 梅 澤	取締役社長
"	加 藤 武 雄	加 藤 産 業 株 式 会 社	取締役社長
"	角 間 俊 夫	カ ナ カ ン 株 式 会 社	取締役社長
"	本 村 道 生	コ ゲ ツ 産 業 株 式 会 社	取締役社長
"	笹田傳左衛門	株 式 会 社 小 網	取締役社長
"	小 西 清一郎	コーベコニシ 株 式 会 社	取締役社長
"	津久浦 慶 之	コ ン タ ツ 株 式 会 社	取締役社長
"	中 井 進	株 式 会 社 祭 原	取締役社長
"	飯 尾 謙 一	三 友 食 品 株 式 会 社	取締役社長
"	深 澤 治	株 式 会 社 サ ン ヨ ー 堂	取締役社長
"	信 田 力 正	株 式 会 社 雪印アクセス	取締役社長
"	杉 野 昭 雄	杉 野 商 事 株 式 会 社	取締役会長
"	濱口吉右衛門	株 式 会 社 廣 屋	取締役社長
"	中 村 成 朗	中 村 角 株 式 会 社	取締役社長
"	森 武治郎	古 谷 株 式 会 社	取締役社長
"	佐 藤 良 嶺	株 式 会 社 メ イ カ ン	取締役会長
"	濱 本 正 人	ヤ マ エ 久 野 株 式 会 社	取締役社長
"	上 田 弘	エ ー ン フ ナ シ ョ ン 株 式 会 社	取締役社長
"	澤 田 宏	株 式 会 社 渡 喜	取締役社長
"	松 本 健 一	学 識 経 験 者	
"	木 下 誠	学 識 経 験 者	
"	標 昌 彦	学 識 経 験 者	
"	市ノ瀬 竹 久	学 識 経 験 者	
監 事	戸 田 覚	西 野 商 事 株 式 会 社	取締役社長
"	萩 原 弥 重	株 式 会 社 ヤ グ チ	取締役会長

國分会長挨拶の後、農林水産省食品流通局商業課 下村聡総括補佐の挨拶があり議案審議に入った。

③当日の10号議案として、「公印管理規程」が審議、承認された。15時、全ての議案審議終了で閉会した。

◇ 平成8年5月28日（火）12時～13時30分、同日開催の定時総会の直前の理事会を鉄道会館ルビーホールにて開催。

提出議案：①定時総会提出議案 ②役員の改選 ③その他、提出議案と資料の内容確認を行なった。

◇ 平成8年11月21日（木）12時～14時、鉄道会館ルビーホールにて開催。

提出議案：①上期各委員会活動報告 ②収支決算状況 ③各支部活動 ④組織変更 ⑤庶務事項報告 ⑥その他。

國分会長の開会挨拶の中で副会長である(株)菱食 廣田正社長の藍綬褒章受章の栄誉を讃え、廣田副会長より御礼のご挨拶があった。

その後、農林水産省食品流通局商業課流通構造改善対策室 門田正昭室長よりご挨拶があり審議に入った。

第4号議案では缶詰ブランドオーナー会の下部組織の品目別部会と品質規格部会を改組し、新たに缶詰部会と品質対策部会の2部会を設置する案が審議され承認を得て閉会した。

◇ 平成9年3月24日（月）10時～10時30分、日食協会議室にて臨時理事会を開催。

議案は(株)日本加工食品卸協会の従たる事務所、登記番号第6号「広島県福山市春日町五丁目2番53号」中国支部の住所登記抹消の件であったが、事前に回収の委任状（本件、賛成の意志表示つき）もあり議案は直ちに承認された。

〔正副会長会議〕

年間1～2回、正副会長会議が開催される。事務局運営の基本方針の決定機関であり、理事会提出議案の決定機関でもある。

事務局としては最も緊張張る会議である。

◇ 11月12日（火）12時より日本橋精養軒会議室にて正副会長四名出席にて開会された。冒頭、廣田副会長の藍綬褒章受章についてのお祝辞と答礼の賑やかな対話の後で議題に入った。上半期の各委員会の活動状況、支部活動の報告が事務局からなされた後、個々についての質疑と指示があり、11月21日の理事会議題の確認がなされ14時閉会した。

特に5月28日に事務局が新体制となり、いろいろと今迄と異なった展開が随所になされていただけに、委員会活動、事業活動の一つ一つ、そして事務局業務について迄、温かい配慮のあるご指示が頂けた。個々については後述する各報告の内容に反映されているので割愛するが、この流通構造の変革期の中で、会員企業が、業界がどの様な方向に對して、何を努力せねばならないのか、日食協はそれをどの様に支援すれば良いのか。正に業界トップ会談にふさわしい論議と共に具体的指示にまで話が及ぶ貴重な場面であった。

本部事業活動

〔運営委員会〕

平成8年度は5月28日に運営委員長と専務理事が退任し、かつ従来の運営委員が2名退任し、半数が新人という構成メンバーで改めて、この転換期にある協会の運営に当る事になった。

それは業界が、各企業が旧態依然を排し、リエンジニアリングを図る傾向の中に、図らずも新任の専務理事が着任し、「過去にとらわれずに・・・・」という高所や周辺の意見を背景に、いわば白紙の状態で、その任に当る所と重なった。それを演出した運営委員会は、平成8年4月18日、4月24日、5月28日に開催された。

◇ 4月18日は、東京ステーションホテル会議室にて12時より開催され、①4月24日の理事会提出議題の検討 ②平成7年度各事業活動の報告・確認 ③同日開催の食品卸団体連絡協議会の議題確認 等がなされ、14時閉会した。

◇ 4月24日は鉄道会館ルビーホールにて10時より①理事会提出議案内容と資料の最終確認 ②新年度事業活動についての展望 ③各企業の人事異動に基づく委員変更の申出の討議、意見交換があり、概ね新年度のルールが布かれた形で12時閉会した。

- ◇ 5月28日は、鉄道会館ルビーホールにて10時より①当日の総会進行スケジュールの確認 ②議案内容と資料の確認 がなされ、その後の理事会、定時総会へと続いた。
かくして新体制になってからは7回開催されている。
- ◇ 6月6日（水）11時より新メンバーに依る初会合。
委員長互選の段階で、一部委員より「事前の根回しがない」という事で、専務理事の委員長兼務就任が棚上げされるというハプニングもあったが、事業計画とその基本方針を確認し、実務に支障なき様配慮して閉会した。
- ◇ 7月25日（木）10時より開催。磯野副会長が、わざわざ正副会長会議の「意向伝達」役としてご出席下さった。
そこで井岸専務理事の委員長就任、副委員長として(株)菱食 市ノ瀬常務取締役の就任が決定し、議事に入ることになった。事務局より①各受託事業の基本方向 ②委員会の基本活動方針（前年度方針の踏襲） ③リサイクル法指定法人への拠出 ④事務局体制の改善案 等が出された。12時終了後直ちに賛助会員世話人会へと移行した。
- ◇ 10月17日（木）12時より東京ステーションホテル会議室にて開催。①上半期事業活動全般に亘る報告 ②食品卸団体連絡協議会議事次第確認 ③下半期活動展望 が主議題となり、14時閉会し、食品卸団体連絡協議会に移行した。
- ◇ 11月21日（木）10時より鉄道会館ルビーホールにて開催。①当日の理事会議案内容と資料の確認 ②11月12日の正副会長会議決定事項検討 が主議題で12時に閉会し、理事会に引続いて臨んだ。
- ◇ 平成9年1月13日（月）16時より日食協会議室にて開催。①事業活動遂行状況の確認 ②事務局人事体制 ③「商品コードセンター構想」の具現化の可能性と推移 が中心課題で17時30分閉会した。
- ◇ 2月26日（水）は前回同様16時より日食協会議室にて開催。①新年度の基本方針の討議 ②理事会提出議案の策定 の確認を行ない年度内の業務処理推進のため、予定外であったが次回開催を定め17時30分閉会した。
- ◇ 3月24日は10時より日食協会議室にて開催。①新年度事業計画案 ②予算案 ③改正組織案 ④「商品コードセンター」の具現化と、附随する業務アプリケーション・ソフト開発事業に対する日食協のスタンスの確認 ⑤新年度事務局人事体制 ⑥年度末事業活動報告等 が討議され、12時30分閉会した。

〔賛助会員世話人会〕

本年度は2回開催。賛助会員側から、営業担当の要職にある方々が出席されるので、毎回の討議内容や交換する情報の充実を図るべく努力した1年であった。

- ◇ 第32回賛助会員世話人会は7月25日、日本橋精養軒会議室にて開催された。本会より日食協側として、メーカー卸売間の連携の重要性に鑑み、従来より太いパイプの会合となすべく、(株)菱食 廣田正社長が担当副会長として毎回出席し、賛助会員の方々と親しく意見交換の場としてご対応頂く事を決めて臨んだ。

当日はかかる趣旨から、いつもの報告事項のあと有意義な情報交換がなされた。そして、日食協として本年度の主要受託事業である「最適流通システム開発事業」のテーマとして、「メーカーの考える新しい取引制度の志向するもの」とすることを報告し、その事業協力をお願いする所となった。これに対し賛助会員世話人会出席の会員から快諾と温かい励ましとアドバイスを頂くことができ、その後の委員会とそのワーキンググループの活動へとつながって頂けた。

- ◇ 第33回は11月13日、日本橋精養軒会議室にて開催。進行中の「メーカーの考える新しい取引制度」の調査研究から、アンケート集計の中間報告がなされた。

併せて「業界の商品コードセンター」の設置協力、「I T Fコードの導入促進」のお願いも含めて、事業報告がなされた。

当日は、出席予定であった廣田副会長が、藍綬褒章の宮中伝達式が数日前になってこの日に挙行されることが決定し、止むなく欠席された。しかし会合ではこの受章の快挙に、明るい会話が弾んだ。

〔食品卸団体連絡協議会〕

恒例となっている食品卸の4団体との連絡協議会は2回開催された。全国団体である日食協の活動を補完し、又各地域情報を交換する格好の機会である、この協議会も或る意味では転換期である。今後の成果を見守って行く必要がある。

- ◇ 第19回の会合は平成8年4月18日（木）14時より東京ステーションホテルにて開催。東京都食品卸同業会 山本新三郎会長（国分(株)副会長）と日食協代表 加藤商品委員長（(株)菱食副社長）がそれぞれ挨拶の後、日食協より報告事項として①平成7年事業活

動 ②リサイクル法 ③賞味期限表示 ④栄養表示基準 ⑤P L法 ⑥平成7年度最適流通システム開発普及事業報告書の中間報告 ⑦加工食品取引問題検討委員会の抜粋報告等がなされた。

その後の意見交換の場において、本会議のあり方について4団体側から「年一回の開催」とし、地域卸売業の個有問題の解決に力を入れる様に変更する案が提出された。他に有意義な意見や活発な質疑の後、定刻16時30分 京滋食品卸同業会 村井清会長の挨拶で閉会した。

◇ 第20回は10月17日（木）14時より東京ステーションホテルにて開催。

前回の会議にて従来と異なる運営内容が要求されて来ていると判断し、日食協側は出席者メンバーを大巾に変更し、実務担当者中心とした。食品卸団体連絡会の要望に現場感覚で対応できるように心がけた。結果9項目の活動報告のあとで活発な意見交換の場となり、定刻閉会の挨拶として大阪府同業会 乾会長（カネトミ商事(株)社長）が「これだけ内容ある会議だと開始時刻をくり上げねば・・・」と締めくくられた程の盛会であった。

〔商品委員会・食品取引改善委員会〕

これまでの日食協活動の中核となったこの2つの委員会の成果は量り知れぬものがある。そして今日なお、「定率+定額」のマージンのあり方、リベートの即引化等は卸売業にとっては極めて重要なテーマとして、メーカー側の理解を求め続け、今後も普及徹底化する継続性のある問題となっている。

商品委員会は、平成8年6月6日（木）日食協会議室にて13時より開催。

◇ 5月28日の定時総会の結果をふまえて会合の機会を待ち、委員長に市ノ瀬竹久氏（(株)菱食常務取締役）副委員長として松添吉信氏（(国分)取締役）と野沢末吉氏（(株)小網専務取締役）を選任。

まず商品委員会としての諸問題の認識をした後、本年の活動として、まず加工食品取引問題検討委員会と最適流通システム開発普及事業の委員会に各自が協力する事を申合せした。

そして両委員会議案と異なるテーマがあれば改めて集会することとした。これは委員会活動がお互いに内容重複を避けるためにとられた措置である。

◇ 食品取引改善委員会は6月6日（木）日食協会議室にて、13時30分より開催。

委員長に木下誠氏（㈱明治屋専務取締役）副委員長に松添吉信氏（国分㈱取締役）と市ノ瀬竹久氏（㈱菱食常務取締役）を選出議事に入った。

ここでも委員会活動の重複を避けるために、加工食品取引問題検討委員会と最適流通システム開発普及事業の委員会に活動エネルギーを結集する事を申合せ、新テーマが発生した時に改めて集会することとした。

◇ 結果として、この二つの委員会活動は、後述する加工食品取引問題検討会とそのワーキンググループの活動、並びに最適流通システム開発普及事業の委員会とそのワーキンググループの活動の中にそれぞれ吸収された形で、共に一年間充実した活動の後、各々の報告書の中に足跡を残すところとなった。

〔加工食品取引問題検討委員会〕

二年目を迎えたこの委員会是一部メンバーの入れ換えをした後、年間に委員会は3回、そのワーキンググループの会合は6回開催された。

第一回は平成8年8月30日（金）に開催された。テーマを絞るべく、本年度の調査研究企画原案が審議された。その結果「独禁法ガイドラインの研究」を経た後、関係官庁就中公正取引委員会に対して要請するものを明確化し、新しいガイドラインの作成公表啓蒙に至る活動を本年度の目標として採択した。そして前年より留任の宮下教授を委員長とし、野沢建次氏（流通政策研究所専務取締役）をワーキングの座長として活動を開始したのであった。

結論的に云えば、本年度の活動は、公正取引委員会に要請すべき事を明確にした段階に留った。しかし業界の近代化のため、国際的見地からも後進性を指摘されぬ様「取引基本契約書」の締結促進を訴え、約定についての考え方を整理した。今後は関係官庁を含めて、どのようなステップを踏み、最終的目標である公正競争のできる業界を現出させるか。方法論、スケジュール、そしてその実践の段階にさしかかった。業界での理解を得、官公庁の壁を叩き、新しいガイドラインへの動きとするのは容易な事ではない。報告書は、委員会より正副会長に対する「報告」の形式で完結とした。新年度はそれを実行に移す討議から始まり行動を起すのみである。

報告書の概要は次の通りである。

第1章は主として平成7年度に行った実態調査報告をまとめた。その中で「流通センターフィーの負担」「帳合変更」「価格条件の見直し」「労務提供」「不当返品」等の全国各地に於ける実態を収録した。

第2章はまず食品産業センター発刊のマニュアルについて、第1章の事例を当てはめて見る作業を行なった。結果は殆んどが黒か灰色であった。では、この問題に関してなぜ公正取引委員会が、独禁法の厳正な適用を行わないのであろうか？それは、各行為類型の独禁法の適用については、その行為を受けた対象が、それによって「不当な不利益を被った事」を具体的に明らかにしなければならない。（つまり公取に申告することを意味する。）

そして「不当な不利益」とは、「事業経営に大きな支障を来たす場合」と規定し、しかも「優越的地位」をもった事業者が行なった場合のみに適用される。その「優越的地位」についての規定では「当該小売業に対する取引依存度、当該小売業の市場における地位、販売先の変更可能、商品の需給関係等を総合的に考慮する」としている。

つまりこうした条件を備えた小売業がこれ等の行為を働いた場合のみ独禁法上問題になり、倒産に近い状況になって公正取引委員会に訴えて、初めて公正取引委員会が動くことになっていることがわかった。

そしてこの他に、全体を通じて独占禁止法のガイドライン（平成3年7月制定）全文を詳細に検討した。

その結果、第2部の第5「優越的地位の濫用行為」の記述部分については、基本的に何か不自然さ不満が残るが、その原因は今日的な取引の実態感覚が乏しい中で取扱われたものと推測されるに至った。これ等の具体的個所を第2章では明示した。

第3章では今後の活動について記述した。

1では新たな「公正取引に関するガイドライン」の作成要請の内容を整理した。

2ではその働きかけのステップ方向等について洞察した。

就中、「取引基本契約書」の締結とその基本姿勢について次の如く具体的にまとめた。

「加工食品取引問題検討委員会」

宮 下 正 房	東京経済大学教授
市ノ瀬 竹 久	株式会社菱食専務取締役
松 本 健 一	株式会社廣屋取締役会長
木 下 誠	株式会社明治屋専務取締役
標 昌 彦	伊藤忠食品株式会社常勤顧問
中 瀬 巧	国分株式会社専務取締役
井 岸 松 根	(社)日本加工食品卸協会

「加工食品取引問題委員会ワーキンググループ」

野 澤 建 次	流通政策研究所
菊 池 宏 之	流通政策研究所
川 野 甚一郎	流通政策研究所
斎 藤 龍次郎	国分株式会社
浅 井 久 生	伊藤忠食品株式会社
大 竹 一太郎	株式会社明治屋
木 村 哲 二	株式会社菱食

〔取引基本契約書の締結とその基本姿勢について〕

1. 「契約書」の作成の今日の問題

旧来の慣行として、口答契約による取引条件の設定が一般的であったし、売り手側即卸売業にとっては絶えず条件改悪の「不安」の源であった。

この事については、あくまでも対等の立場で、「取引基本契約書」を手交する事を促進せねばならないと、早くから叫ばれて来ていたのである。

しかし、PL法の施行を機会に今まで「契約書」の作成をどちらかと云えば忌避していた買い手側、即ち大手量販店サイドから、むしろ積極的に契約書作成の働きかけがなされる傾向が一部に出てきた。

つまり、大手量販店には、未だに取引条件等を明文化する事に消極的であったり、拒絶すると者と、反対に積極的に、場合に依っては強制的に契約書作成を意図する者へと分別することができるのである。

だが、拒絶する根底にあるのは「対等な取引条件の明文化」を忌避するものであり、そして強制的に作成を迫る根底にあるのは、あくまでも「自己保全優先の条件の明文化」を意図するに過ぎないものである。

従って「公正取引」という見地に立てば、共に問題を有していることには変わりはないのである。

2. 契約に当って基本的に配慮すべき精神

かくして、商品売買の「取引基本契約書」作成は取引慣行改善の前提として推進せねばならないのであるが、日本の流通構造改善促進の見地に立てば「優越的地位の濫用」を排除した対等の互惠契約でなければ意味はない。

従って、売り手買い手双方から、それぞれ拒否したい事項と求めたい事項があり、利害が相反するケースについては「協議事項」として明文化するべきである。

また、すでに「ガイドライン」その他で明白になっているものは「禁止事項」として明文化しても良いが、未然にそうなることを防ぐ意味で「防止・禁止事項」として記載することが、ひいては我が国商慣行の近代化、明朗化につながるものもある、と考えねばならない。両者間の共通理念は、国際的にも通用する取引慣行の明文化であり、売り手・買い手双方が対等互恵の取引条件の明文化でありたいものである。従って、取引基本契約書は「個別契約」や「協議の場」においても尊重される精神的規範でなければならない。

結果として、双方の取組みにより、流通のローコストが具現化され、その成果が生活者に、そして社会に貢献されねば無意味なのである。

その意味に於ては、行政就中「公正取引委員会」はその契約書の内容、履行状況についての監視を怠ってはならないのである。

官民挙げて社会構造の一つである流通構造の改善に取組まねばならない今、行政が自ら指導するスタンスを正しく捕らえることと、構造的に発生する優越的地位がもたらす富の偏りの歪みを直すことに、積極的にならねばならない義務があることを認識してほしいものである。

翻って取引当事者は、その取引条件を明文化することに依り「商業性悪説」にピリオドを打たねばならぬ時がきたと認識すべきである。

3. 具体的記載事項

商品売買の取引基本契約書に記載すべき事項は次の如きものである。

(1) 基本契約の目的と適用範囲

契約当事者（通常、売り手・買い手の企業だが、グループ全体を総合するケースあり）

対象商取引（カテゴリーに依って契約内容が異なるケースあり）

取引の性格（継続的取引であり互恵の取り組みであることの明示が必要）

(2) 個別契約の存在

個別商品の納入価格（見積書による運用ルール）

受発注・納品方法（受発注の具体的手段と確定方法、納入場所、日時）

納品時の附加業務（荷姿、検品方法、車両、使用する用具）

品代金の支払い（支払い済度、請求締切り方法）

品代金以外の手数料・リベート等の授受（どのような金銭的授受があるのか明

示)

- (3) 所有権の移転
引渡の時点の明示
- (4) 危険負担
商法の解釈に同じ
- (5) 品質等の保証
商法の解釈に基づくが、生産物賠償責任保険に関する事項もある
- (6) 瑕疵担保 返品・クレーム
瑕疵担保（商法準拠）
返品（返品できる条件明示）
クレーム（相互の責任の範囲）
- (7) 債権譲渡の禁止・相殺の予約
従来商慣行に基づき明示
- (8) 不可抗力の免責
一般商慣行に基づき明示
- (9) 機密保持
一般商慣行
- (10) 契約の変更・解除・合意管轄
変更（相手先に対する通知の義務）
解除 一般商慣行
- (11) 有効期間
基本契約の更新

4. 条文上留意すべき事項（個別契約も含む）

- (1) 「協議」を強調したい事項
利害相反する事項について、一方的に「貴社の定める基準」に従う事を誓約させられる事のない様にしたい。
納入見積価格、支払い条件、流通センター利用手数料、リベート条件については特に互恵対等であることを前提とした条文であり運用をするべきである。一方的に頻繁な見積価格の変更要請や流通センターフィーの決定がなされる事のない様にしたい。
- (2) 「継続的取引」を強調したい事項
契約解除・帳合変更・納入方法変更については、特に売り手は継続的取引を前

提に、先行投資がなされている事項があるので、その原因・理由、明細、猶予期間、代替方法、売り手側の損失等について文書に依る事項通知が必要である。

このことを踏まえて「一般的な商品売買契約即ち一過性の取引契約」と異なる条項があり運用をする必要がある。

一方的な帳合変更（契約解除も含む）や流通センター利用料率の決定がなされては困るのである。

(3) 予め「防止」したい事項

押しつけ販売、不当返品、派遣社員要請、協賛金要請については、既に判例もあり違法として明確にされている。従って、これに抵触する恐れのある行為について触れる条項については、必ず、事前に「協議」が必要である事を明示すべきである。

5. 結び …作成運用について…

基本契約書や個別契約書の条文が、仮に理想的な表現で締結されていても、現実では相変わらず「協議」したという事で一方的な決定に従う事を余儀なくさせられるケースが多発するであろう。また、契約書以外に口答で支払リベート条件を呑まざるを得ないのが現実の商慣行であろう。

つまり「契約書の作成」が労多くして効果少ない努力であるのが現実である。

だが、古い商慣行の悪弊を打破し、優越的地位の濫用による弱者の泣き寝入りという「不公正競争」の実態を明白にするには、「取引基本契約」を存在させ、規範となし、逸脱行為そのものを否定する思想を徹底化させることが、やはり近道なのである。

行政の認識、実態調査、真実の把握、そして是正できる指導体制へ導くためにも業界人が避けたり無視してはいけないのが「基本契約書の作成」である。

そして勇気を持って納得の行かない締結を拒否すべきであり、実損を蒙ったケースはオープンにすることを考えねばいけない時が来ている、と考えたい。

そして最後に日食協の考え方について根本から要請活動につなげて整理し、当業界の主張としてまとめた。

2年間に亘りご指導頂いた宮下正房教授と、事務局として活動しまとめて頂いた野沢建次氏以下の流通政策研究所スタッフに心から御礼申上げると共に、この労作を業界で活用しこの御恩に報いねばと思考するものである。

〔最適流通システム開発普及事業〕

第32回賛助会員世話人会にて、ご賛同を頂いて委員会とワーキンググループの決定をして年度末までに委員会3回、ワーキンググループ会合は6回開催され、農林水産省に提出の報告書ができ上がった。

この間に於ける賛助会員選出のワーキンググループの方々には予定を上回る会合にご出席頂いた上に、一字一句に至るご検討を頂く等の極めてハードな内容をお願いしたにも不拘、これ等に応えて余り有るご協力を頂き、心からの感謝を申し上げる次第である。

また委員会のメンバーに於かれても平成8年9月10日、12月19日、平成9年3月24日といずれも最繁忙期にご参集を頂き時宣を得たご発言を多数賜わり、類似の他の報告書には無いレベルの高い内容ある報告書とすることが出来た。心より御礼を申し上げます。心より御礼を申し上げる次第である。

報告書の内容概要は次の如くである。

第1章はまず78社の回答を得たアンケートの調査結果を詳述した。内容は①メーカー・スタッフの問題認識と自社の営業体制の評価 ②自社のマーケティング体制の問題認識、建値制度、リベート制度、特約店レベルの卸売業に対する評価、新価格制度に対する意向 ③卸売業に期待するもの ④流通業の今後の変化の見通し であった。

第1章第2節ではアンケート調査結果の要約を行なった。

第2章はヒアリングを行った、その内容を掲載した。メーカーと卸売業の双方から集録した意見は、アンケートの数値を裏づけ、立体的な動向把握となった。

第3章はかくして、メーカーの志向するマーケティング体制や期待する機能に対する、卸売業の経営課題を整理する所となった。

それは①ローコスト・オペレーションシステムに支えられたロジスティクス体制の構築 ②マーチャンダイジング機能の高度化 ③リテールサポート機能の高度化 に集約されると結論づけたものである。

本事業は冒頭に申上げたメーカー各位就中賛助会員の中から参加して頂いた企業の方々にお世話になったが、ご指導下さった宮下正房教授、野沢建次氏以下の流通政策研究所の方々の寝食を問わない献身的なご支援があったればこそ、類例のない報告書になった事を考え心から感謝申し上げたい。

また、委員会の都度ご出席頂き助言を頂いた、農林水産省食品流通局商業課のスタッフと(財)食品流通構造改善促進機構の幹部の方々にも心より御礼申し上げたい。

「平成8年度最適流通システム開発普及受託事業委員会」

氏 名	社 名	役 職
宮 下 正 房	流通政策研究所	東京経済大学教授
大 瀧 幸 克	味の素(株)	常務取締役
伊規賀 武 尚	キューピー(株)	専務取締役
蟹 江 雅 彦	カゴメ(株)	常務取締役
若 木 博 光	(株)桃 屋	常務取締役
鴻 池 良 夫	ハウス食品(株)	取締役
市ノ瀬 竹 久	(株)菱 食	専務取締役
松 本 健 一	(株)廣 屋	取締役会長
木 下 誠	(株)明治屋	専務取締役
標 昌 彦	伊藤忠食品(株)	常勤顧問
松 添 吉 信	国分(株)	常務取締役
井 岸 松 根	(社)日食協	専務理事兼運営委員長

「ワーキンググループ」

氏 名	社 名	役 職
山 田 篤	味の素(株)	営業統括部部长
首 藤 浩 三	キューピー(株)	取締役
浅 野 正 心	カゴメ(株)	営業本部営業推進部部长
菅 原 通 之	(株)桃 屋	営業推進室企画推進課課長
徳 満 巳代志	ハウス食品(株)	営業企画室室長
新 谷 清 二	国分(株)	商品開発本部部长
浅 井 久 生	伊藤忠食品(株)	営業企画推進本部部长
大 竹 一太郎	(株)明治屋	食品営業本部流通営業部次長
木 村 哲 二	(株)菱食	マーケティング本部流通統括部部长
野 澤 建 次	流通政策研究所	専務理事

〔食料品卸売業構造改善推進事業〕

平成8年度は9月になって、前年度に引続いて本事業を受託する契約を行なった。前年度に「物流施設等に関する研究と実態調査」の報告書を提出し、その中でアンケート調査の集計が本年度に持ち越されていたので、これを中心に我が業界のポテンシャルの算出と、

物流施設（第1表）

番号	支 部 名	番号	府県名	物流施設場数	敷 地 坪 数 計	使用延坪数計
1	北 海 道 支 部	1	北 海 道	92	122,583	62,504
			計	92	122,583	62,504
2	東 北 支 部	2	青 森 県	6	3,404	2,117
		3	岩 手 県	9	11,849	5,951
		4	宮 城 県	17	36,153	16,901
		5	秋 田 県	6	9,153	6,110
		6	山 形 県	6	6,609	3,249
		7	福 島 県	15	13,604	7,020
			計	59	80,772	41,348
3	関 東 支 部	8	茨 城 県	19	21,616	9,993
		9	栃 木 県	8	17,431	6,174
		10	群 馬 県	8	13,285	5,674
		11	埼 玉 県	62	77,042	40,697
		12	千 葉 県	33	50,878	26,395
		13	東 京 都	75	67,558	54,197
		14	神 奈 川 県	55	58,787	41,456
		15	新 潟 県	11	18,418	8,167
		19	山 梨 県	10	12,298	5,487
		20	長 野 県	26	45,955	20,288
		22	静 岡 県	20	21,880	10,153
			計	327	405,148	228,681
4	東 海 ブ ロ ッ ク	21	岐 阜 県	9	10,039	6,080
		23	愛 知 県	48	57,345	35,359
		24	三 重 県	9	13,409	4,880
			計	66	80,793	46,319
5	北 陸 ブ ロ ッ ク	16	富 山 県	6	11,710	5,819
		17	石 川 県	14	49,847	7,279
		18	福 井 県	4	4,898	2,303
			計	24	66,455	15,401
6	近 畿 支 部	25	滋 賀 県	7	4,167	5,010
		26	京 都 府	20	13,558	8,766
		27	大 阪 府	69	68,222	48,680
		28	兵 庫 県	33	39,960	21,702
		29	奈 良 県	6	4,171	2,427
		30	和 歌 山 県	1	219	219
			計	136	130,297	86,804
7	中 国 支 部	31	鳥 取 県	3	6,851	1,629
		32	島 根 県	9	8,013	3,856
		33	岡 山 県	20	28,870	14,989
		34	広 島 県	20	22,728	14,738
		35	山 口 県	12	11,523	6,172
			計	64	77,985	41,384
8	四 国 支 部	36	徳 島 県	5	2,547	1,387
		37	香 川 県	10	10,108	5,458
		38	愛 媛 県	3	4,245	2,697
		39	高 知 県	2	545	276
			計	20	17,445	9,818
9	九 州 沖 縄 支 部	40	福 岡 県	32	64,915	29,155
		41	佐 賀 県	10	12,639	6,116
		42	長 崎 県	13	12,846	7,411
		43	熊 本 県	9	14,253	5,485
		44	大 分 県	11	13,191	6,366
		45	宮 崎 県	6	7,101	2,705
		46	鹿 児 島 県	10	15,517	10,166
		47	沖 縄 県	4	9,477	6,473
			計	95	149,939	73,877
			合 計	883	1,131,417	606,136

物流施設（第6表）

支 部 名	府 県 名	施設	人 員	自 社	備 車	両 用	F A X	コ ン ピ ュ ー タ	端 末	フ ァ ー ク	ハ ン ド	昇 降 機	コ ン ベ ア	デ ジ タ ル
	単 位	拠 点	人	拠 点	拠 点	拠 点	台	台	台	台	台	基	連	式
北 海 道	北 海 道	92	1,527	18	43	26	120	35	357	235	166	39	13	3
	計	92	1,527	18	43	26	120	35	357	235	166	39	13	3
東 北	青 森 県	6	210	0	1	4	10	3	44	30	4	4	1	2
	岩 手 県	9	153	2	4	2	11	6	20	22	7	2	2	0
	宮 城 県	17	361	3	10	4	22	11	72	52	23	5	1	2
	秋 田 県	6	221	2	0	4	8	14	24	10	10	2	0	2
	山 形 県	6	76	3	1	2	6	6	21	10	5	2	1	1
	福 島 県	15	443	7	3	5	26	15	93	89	38	35	27	3
	計	59	1,464	17	19	21	83	55	274	213	87	50	32	10
関 東	茨 城 県	19	519	3	9	6	19	14	87	95	25	14	4	15
	栃 木 県	8	332	0	4	3	14	3	34	48	30	5	1	0
	群 馬 県	8	114	1	4	3	12	4	39	34	4	0	2	0
	埼 玉 県	62	1,262	3	48	9	82	38	278	235	70	26	10	6
	千 葉 県	33	861	1	24	7	47	18	227	188	17	18	13	2
	東 京 都	75	1,423	8	45	16	85	81	365	344	40	31	11	4
	神 奈 川 県	55	1,668	4	40	9	69	40	272	237	37	26	29	18
	新 潟 県	11	325	1	2	7	18	8	37	45	17	6	2	2
	山 梨 県	10	250	3	3	4	17	8	57	59	6	3	1	1
	長 野 県	26	680	9	8	9	48	9	105	94	21	9	1	3
	静 岡 県	20	536	4	8	6	18	9	69	40	15	4	1	1
	計	327	7,970	37	195	79	429	232	1,570	1,419	282	142	75	52
東 海	岐 阜 県	9	279	2	4	3	12	4	55	39	35	4	18	2
	愛 知 県	48	1,151	5	28	9	57	21	197	155	58	17	24	6
	三 重 県	9	241	2	3	3	11	7	44	21	12	6	0	0
	計	66	1,671	9	35	15	80	32	296	215	105	27	42	8
北 陸	富 山 県	6	372	0	3	2	9	4	34	39	33	1	41	3
	石 川 県	14	252	2	6	5	10	7	39	28	18	1	3	3
	福 井 県	4	72	0	0	2	4	2	14	7	7	2	0	1
	計	24	696	2	9	9	23	13	87	74	58	4	44	7
近 畿	滋 賀 県	7	131	1	3	2	7	4	24	15	4	1	0	0
	京 都 府	20	431	5	9	6	24	11	98	89	15	18	0	2
	大 阪 府	69	1,414	8	37	20	75	51	339	227	102	41	6	6
	兵 庫 県	33	766	4	16	12	39	28	134	100	62	23	4	2
	奈 良 県	6	324	2	2	3	11	9	59	34	15	10	1	2
	和 歌 山 県	1	0	0	1	0	2	1	4	2	1	0	0	0
	計	136	3,066	20	68	43	158	104	658	467	199	93	11	12
中 国	鳥 取 県	3	65	2	0	1	4	3	14	9	5	1	1	0
	島 根 県	9	275	2	5	2	8	24	21	23	2	1	3	1
	岡 山 県	20	761	5	7	8	24	15	132	77	14	7	23	2
	広 島 県	20	333	7	6	6	21	14	62	37	18	6	0	1
	山 口 県	12	281	5	1	5	13	8	42	34	7	1	0	0
	計	64	1,715	21	19	22	70	64	271	180	46	16	27	4
四 国	徳 島 県	5	133	1	0	4	7	5	19	19	0	0	0	0
	香 川 県	10	278	2	1	6	12	7	38	25	13	6	0	0
	愛 媛 県	3	73	0	0	3	3	3	17	5	1	0	0	0
	高 知 県	2	19	1	0	1	3	3	6	0	0	0	0	0
	計	20	503	4	1	14	25	18	80	49	14	6	0	0
九州沖縄	福 岡 県	32	657	4	15	12	32	23	106	132	23	10	5	1
	佐 賀 県	10	165	2	0	4	15	4	20	18	21	3	0	1
	長 崎 県	13	283	4	2	7	18	10	62	25	11	3	4	2
	熊 本 県	9	406	2	2	4	10	6	55	38	4	2	33	0
	大 分 県	11	416	3	3	4	16	4	73	43	14	4	2	1
	宮 崎 県	6	101	2	1	2	6	1	18	8	8	3	0	0
	鹿 児 島 県	10	451	2	5	3	12	6	58	57	27	5	50	2
	沖 縄 県	4	59	2	1	1	6	3	23	12	7	0	3	0
	計	95	2,538	21	29	37	115	57	415	333	115	30	97	7
	合 計	883	21,150	149	418	266	1,103	610	1,072	3,185	1,072	407	341	103

引続く関連研究活動と今後の業界課題を提出し、報告書にまとめ農林水産省に提出した。

内容は①会員のアンケート回収における物流関連実態の県別集計 ②その拠点のポテンシャルの一例（災害時供給可能在庫量） ③整備中の業界インフラの現状 ④社会が認知するローコスト ⑤業界の今後の課題 である。

物流委員会、ネットワーク検討会、関東支部流通業務委員会、百貨店共同配送委員会の諸兄には貴重な資料の提出を願ってまとめたものであるのでここに改めて御礼申上げたい。

〔卸人材育成確保推進事業〕

平成8年度の卸人材育成確保推進事業は「日食協経営実務研修会」として、平成8年10月23日（水）東京、11月18日（月）名古屋にて「ロジスティクス」をテーマに開催した。

東京は東京証券会館にて関東支部主催で、名古屋は名古屋観光ホテルにて東海ブロック主催で開催した。

内容は同一で、前半が「花王・販社のロジスティクスの展開」講師は物流政策研究所所長谷津昇一氏、後半が「平成7年度食料品卸売業構造改善推進事業報告書」をテキストに「当業界のロジスティクスについて」講師は井岸専務理事が行った。

前半の谷津氏の講演のバックボーンは「物流の改革とは経営の革新」であり、①物流からロジスティクスへ ―― 問屋の機能・役割の変化 ②花王が進めてきたロジスティクス ③花王の業革活動について ④最近の小売業の動きと卸について 最後に「物流を科学する」ことの重要性を結びの言葉とされた。

2回共に盛況、時間をオーバーする熱の入った会場となった。成果は実績報告書にまとめ農林水産省に提出した。

〔情報システム化委員会〕

平成8年5月14日（火）の第1回以降、7回を重ねる委員会の他に、10月以降6回に亘り「商品コードセンター」関連の会議や打合せ、更には勉強会と、実にエネルギッシュな活動が展開された。その大半が、今日「酒類等商品コードセンター設立準備委員会」及びその「小委員会」に集大成された。いわば産みの苦しみとでもいうべき本格活動の助走期間であった。

ここ迄の紆余曲折の原因は、「業界の商品コードセンター」のスタートに当たっての資金

については公的資金を仰がねばならないが故に、関係官庁との交渉に時間を費やしたのと、急転する政策的予算運用に振回された結果である、と云えよう。

しかし担当官の努力により国家的支援の道がたったことについては感謝をせねばならない。

併せて、国家予算を以って、業界の商品データベースセンターを構築することの意義に照して、我々の要望と、既存のJ I C F Sを中心とする社会的インフラとの整合性を求めねばならないことを理解する必要がある。

酒類等コードセンター設立のための準備委員会規約

(目 的)

第1条 酒類業中央団体連絡協議会を構成する日本酒造組合中央会、日本蒸留酒酒造組合、ビール酒造組合、日本洋酒酒造組合、全国卸売酒販組合中央会、ビール卸売酒販組合中央会、全国小売酒販組合中央会及び日本洋酒輸入協会の8団体（以下、これらを「酒類業中央団体連絡協議会」という。）及び社団法人日本加工食品卸協会は、「酒類等商品コードセンター」設立に向けての研究・検討する共通の場として、「酒類等商品コードセンター設立のための準備委員会」（以下「委員会」という。）を設ける。

(委員会)

第2条 委員会は、酒類業中央団体連絡協議会及び社団法人日本加工食品卸協会が委嘱する委員30名以内で組織する。
専門分野の研究・検討を行なうため、委員会に小委員会を置くことができる。

(委 員)

第3条 委員は、酒類業中央団体連絡協議会及び社団法人日本加工食品卸協会が、それぞれ学識経験者及び実務経験者を委嘱する。
前項により酒類業中央団体連絡協議会及び社団法人日本加工食品卸協会が委嘱する委員の数は、原則として同数とする。
委員の任期は、「酒類等商品コードセンター」の設立までとする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置く。
委員長は、委員のうちから互選する。
委員長は、委員会を総理する。

委員長に事故があるときは、予め委員長の指名する委員がその職務を代行する。

(委員会の招集)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

(議長)

第6条 委員長は、議長として委員会の議事を整理する。

(会議)

第7条 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(準用)

第8条 第3条から前条の規定は、小委員会に準用する。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、酒類業中央団体連絡協議会幹事組合事務局及び社団法人日本加工食品卸協会事務局において、それぞれ協議の上処理する。

(雑則)

第10条 前各条に規定するもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関して必要な事項は、酒類業中央団体連絡協議会及び社団法人日本加工食品卸協会が、その都度協議して定める。

委員会の議事の公平性、透明性を確保する観点から、委員会には、関係官庁の担当官の出席を依頼するものとする。

附 則 この規約は、平成8年12月27日から施行する。

平成9年2月14日（金）13時30分より日食協の会議室に、国税庁酒税課岡本課長、亀井企画官他1名及び、農林水産省食品流通局流通構造改善対策室門田室長他1名と別掲の如き24名の委員、そして全国卸売酒販組合中央会菅根常務理事、他1名並びに日食協井岸専務理事が事務局として参加、総勢32名により準備委員会はスタートした。

委員長に松本健一氏（㈱廣屋会長）副委員長に尾田浩章氏（三源㈱社長）を選出し、小委員会の設置と、以降の活動は予算執行時に発足予定の「酒類等データベース開発検討委員会」に移行することを決議した会議になった。

「酒類等商品コードセンター設立のための準備委員会委員」

酒 類 業 中 央 団 体 連 絡 協 議 会			社団法人 日本加工食品卸協会	
氏 名	所 属 会 社	所属団体	氏 名	所 属 会 社
石橋 将人	沢の鶴(株)	清酒	青木 清	味の素(株)
三輪 高史	三輪酒造(資)	〃	安封 明雄	伊藤忠食品(株)
坂本 良隆	宝酒造(株)	蒸留酒	和泉 恵三	ネスレ日本(株)
清水 勲	キッコーマン(株)	〃	大元 光宏	ハウス食品(株)
中井 義政	キリンビール(株)	ビール	川端 一彦	サントリー(株)
渡辺 欣郁	アサヒビール(株)	〃	国陶 利嗣	西野商事(株)
柴田 義勝	ニッカウイスキー(株)	洋酒	四方 清美	月桂冠(株)
尾田 浩章	三源(株)	全卸	品田 裕司	サッポロビール(株)
井口 泰夫	国分(株)	ビール卸	正藤 邦彦	(株)小網
大坊 忠	(株)キマールマートジャパン	小売	中村 善郎	(株)明治屋
牛尾 聡	アルファ情報(株)	〃	原田 努	(株)菱食
堀江 謙治	日本酒類販売(株)	輸入洋酒	松本 健一	(株)廣屋

従って今後の活動は「全検討委員会」と平成9年度の日食協の農林水産省の関連事業の受託活動との合同作業になるものと考えられる。

検討する内容として①「業界の商品データベースセンター」の目的と機能の確定 ② J I C F S との整合性 ③センター構想、運営ルールの策定 ④関係業界団体との連繋 ⑤予算実行(計画の具現化) ⑥テスト ⑦啓蒙活動 等々が考えられる。

一方この繁忙の中で、平成8年11月11日(月)ホテルラングウッドにおいて、第2回情報システム研修会を開催。全国各地から約100名の参加を得た盛況であった。

これは全国卸売酒販組合中央会との共催に依るもので、農林水産省と国税庁より来賓のご挨拶を頂き開会した。主催者側としては両業界の要職を兼ねる磯野副会長(株)明治屋社長)にご挨拶をお願いした。内容は、①企業間情報交換(E D I)の実状について 篠憲一氏(国分(株)) ②メーカー・卸間情報交換の事例紹介 小川政明氏(株)明治屋) ③商品コードセンター構想について 井岸専務理事 ④酒販店向けE O Sシステムの共同化について 正藤邦彦氏(株)小網)であった。

閉会に当って尾田浩章氏(三源(株)社長)がご挨拶され、余韻はその後の懇親会まで持ち越された。

〔ネットワーク検討会〕

平成8年4月23日（火）第95回のネットワーク検討会が開催され、年度末までに計6回で平成9年3月27日に遂に記念すべき第100回目の会合を開催した。

この会は賛助会員メーカー及び会員外のメーカーの情報担当者も常任出席者として参加する、技術的内容レベルの高いユニークな会である。

当協会の情報システム化委員会とも連繫をとるが、関東関西のF研情報、S J Kの運営報告が毎回なされ、「企業間標準システム」の業界の運営委員会的役割を主な活動として行なっている。

その中で、本年度は数年ぶりに「情報化の実態調査」をアンケートを通じて実施し、集計結果を情報システム化委員会にも報告した。

この地道な調査は極めて重要な事項について触れているので広報することを控えているが、事務局としては新年度に会員の資料としての活用を図る予定である。

毎回、遠方からこの会議の為に上京出席される会員外のメーカー担当者もあり、業界のための貴重な情報を提供頂いたり、意見交換の場として活用したりしていることを考える時、その労に対して感謝したい。

また出席者の中から、前述の業界の「商品コードセンター設立準備委員会」委員にお願いをしご協力を頂いている。

〔物流委員会〕

本年度は委員会を4回開催し、ワーキンググループの会合をその間に1回開催した。

主な事業活動として①物流コスト実態調査 ②I T Fコード導入状況調査 ③物流事情の情報交換 が挙げられる。

物流委員会は平成8年12月6日（金）開催の委員会で物流コストの最終審議を行ない、平成9年2月7日の委員会ではI T Fコード調査の結果の内容の審議を行なった。

物流コストについては次の如く公表することとした。

物流コスト実態調査報告

物流委員会・ワーキンググループでは、平成7年度（平成7年4月～平成8年3月）に於ける首都圏の量販店及びC V Sの業態を対象とした一般加工食品に係わる物流コストの

実態調査を行なった。

今回の調査は、年間ベースに於いて6回目の調査となり、時系列に二つの業態別物流コストを見ると、函当たりの物流コストが、最も低いコスト額及び売上単価対比率となった。調査企業に於いて、業態対象となった業態専門配送センター扱いの物量が増加傾向にあることと、これに伴う物流合理化への積極的な施策と努力の結果と推測される。一方、この調査対象となった加工食品卸売業の95年度（平成7年度）の売上高は、歯止めのかからぬ低価格化に悩まされ続けて前年度微増にとどまり、又粗利益額はマイナスとなって単価下落の影響の大きさを物語ると共に地域差による格差が広がるなど、経営体質の抜本的な見直しが迫られている。流通に介在する卸売業は、「物流コストの算出基準」や「物流業務内容」を中心に卸売業自身による経費構造の見直しが不可欠となっている。

<実態報告> 1) 調査対象業態：量販店とCVSの庫出物流コスト

2) 調査概要

1. 調査対象商品 一般加工食品（酒類・冷食は除く）
2. 調査期間 平成7年4月～8年3月の1年間
3. 調査地域 首都圏
4. 配送センター背景 量販店：業態専用倉庫及び一般汎用倉庫
CVS：業態専用倉庫
5. その他 センターフィーは含まず

物流コストの構成〔1函当たりの物流コスト〕

<単位：円・%>

対象実態	量 販 店				C V S			
期 間	7/4 ～ 8/3		6/4 ～ 7/3		7/4 ～ 8/3		6/4 ～ 7/3	
庫出函売上単価	3,076		3,024		2,311		2,083	
配 送 費	98.74	44.8	98.45	41.4	88.06	49.7	112.83	55.4
保 管 費	35.22	16.0	36.99	15.5	23.77	13.4	24.07	11.8
荷 役 費	71.56	32.5	84.41	35.5	56.17	31.7	57.27	28.2
情 報 費	14.69	6.7	18.03	7.6	9.12	5.2	9.36	4.6
合 計	220.21	100	237.88	100	177.12	100	203.53	100
売上単価対比	7.16%		7.86%		7.66%		9.77%	

ITFコード導入状況

ITFコード調査はアンケート依頼110社、回答企業65社、回答率59.09%、集計概要は次の通りである。

分類別	加工食	チルド食	菓子類	冷凍食	酒 類	合 計
アイテム数	26,072	2,440	660	4,694	3,686	37,552
導入数	7,313	685	633	261	56	8,948
導入率	28.05%	28.07%	95.91%	5.56%	1.52%	23.83%

〔缶詰ブランドオーナー会〕

当協会の主要委員会の一つである缶詰ブランドオーナー会（略称CBO）の幹事会と果実部会、蔬菜部会、パインアップル部会が平成8年7月11日（木）開催された。

幹事会においては、深澤治氏（㈱サンヨー堂社長）が幹事長に再任されご挨拶の後に、定例の議事に入った。（社）日本缶詰協会の三島専務理事より「PL法施行後のクレーム状況」等ご説明を頂いた後、情報交換を行ない閉会した。

引続いて蔬菜部会は北村部会長（㈱北村商店）の挨拶の後、特に筍の輸入品へのシフト状況、諸外国の生産情報の交換があった。

果実部会は田口部会長（㈱菱食）の挨拶の後、みかん缶詰に関する情報交換が行なわれた。その中で日本蜜柑缶詰工業組合側との話合いについてもいろいろ意見が出された。

パインアップル部会は桑原部会長（国分㈱）の挨拶に続いて円高から円安傾向下にある海外情報と国内市況について情報交換が行なわれた。

この幹事会と各部会の共通の課題となったのが、商品別部会の組織の在り方であった。それは、これ等の会議に出席するメンバーの顔ぶれから考えて、課題の巾を拡げ多くのテーマが一回の会議でこなせる組織に変えたならば、という意見であった。

結果として11月21日の理事会に組織変更として、幹事会の下に「缶詰部会」と「品質対策部会」とする案が承認されるところとなった。

品質対策部会は平成8年12月3日（火）開催され、まず組織変更として従来の品質規格部会及び品質対策委員会が、この品質対策部会となったことを確認し、飯塚部会長（㈱菱食）の進行で議事に入った。

日缶協の三島専務から水産物のJAS規格判定の内容と見通しについてご説明があった。日本製缶協会の安武専務理事からは「缶のリサイクル調査」の報告があり、スチール缶は73.8%、アルミ缶は65.7%のリサイクル率に達した優等生であるとのことであった。

その他は各自より出席した関連セミナーの内容報告等があり、「クレーム調査」の実施

を決めて閉会した。

平成9年3月18日には、このクレーム調査の集計が事務局の手に依ってなされ、その集計表に依って講評がなされている。

缶詰部会は平成9年3月28日（金）開催された。

冒頭、塩田良英氏（㈱明治屋）が部会長として互選され、続いて桑原実氏（国分㈱）田口耕輝氏（㈱菱食）柴田俊宏氏（㈱サンヨー堂）が副部会長に選任された。部会の運営についての各自の意見が求められ、市況等の情報交換、本部活動報告、クレーム調査集計報告があり17時閉会した。今後は委員会のメンバーを選任し具体的計画をたて、新年度に活動開始の予定である。

支 部 活 動

〔北海道支部〕

- ◇ 総会は平成8年6月20日（木）北海道経済センターにて開催された。午前中の役員会のあと総会、賛助会員連絡会、日食協懇談会と4つの会議が続いた。

総会議案概要・スケジュールは役員会でまず検討される。

総会では平成7年度報告と平成8年度計画と予算と新役員体制が承認された。

賛助会員連絡会は世話人会代表 進藤大二氏（味の素㈱）の挨拶の後で協議事項の提議と審議がなされた。日食協懇談会において市ノ瀬商品委員会委員長と井岸専務理事による本部活動報告と国分㈱北海道支社宮崎克海氏による支部のワーキンググループ活動報告がなされた。

本年度の役員体制は支部長が杉野昭雄氏（杉野商事㈱会長）副支部長 古谷㈱と㈱菱食北海道支社、常任理事として国分㈱北海道支社以下5社、幹事は㈱ヤマツ以下7社、会計幹事は今井醸造㈱であった。

年度内に於いては数回に亘るワーキンググループの会合が重ねられた。

- ◇ 平成9年1月6日には札幌グランドホテルにて新年賀詞会が開催された。会員及び賛助会員約400名出席。

- ◇ 平成9年3月4日の役員会では、役員体制が、各企業の人事異動に依り変更の必要

性が生じ、次回の支部総会に諮る原案が審議されている。

- ◇ 道南ブロック会は平成8年5月と7月の2回。函館ブロック会は9月に開催され、それぞれ地区毎の状況報告と協議がなされた。

〔東北支部〕

- ◇ 総会は6月25日（火）仙台ホテルにて開催。
出席者の確認、議事録署名人の選任、そして澤田支部長（㈱渡喜社長）の挨拶で議事に入り、議案を一括審議して原案通り可決した。厳しい環境の解決を求めて意見交換があった。その中に我々の業界代表たるべき人物を国会の中に求め、要望を世間に訴えるべきとの意見もあった。
- ◇ 賛助会員との連絡会がその後に行なわれ、標物流委員会委員長と井岸専務理事による本部活動報告がなされ、懇親会へと続いた。
- ◇ 平成9年3月10日には農林水産省食品流通局商業課佐藤孝二課長補佐が、緊急時の食料品供給の拠点調査で来仙、㈱渡喜と東北国分㈱がこれに協力対応した。

〔関東支部〕

◇ 総会・幹事会

午前中の幹事会に続いて、総会は平成8年6月12日より13時より鉄道会館ルビーホールにて開催。出席者確認後、磯野支部長（㈱明治屋）が議長席に着き、平成7年度報告以下の議案審議をし可決した。

役員は一部異動した。静岡ブロックの幹事が山本（㈱山本）社長よりヤマキ（㈱山口茂）社長に代った。その他は企業内の交代人事の変更であった。

◇ 賛助会員連絡会

賛助会員連絡会は同じ6月12日、総会に引続いて開催された。前半の講演会においては前運営委員長磯内善介氏（㈱国分流通研社長）の「21世紀を迎える流通業界はどうなる」と題する講演があった。

後半は懇親会で盛会裡に閉会した。

◇流通業務委員会

関東支部活動の中核である流通業務委員会は今年も計 9 回に亘る委員会の他に、各県ブロック代表も参加する 2 回の流通業務合同委員会という委員会活動と、各種研修会を実施。中でも日食協経営実務研修会（10月23日開催）の主催活動、関東支部総会の事務局活動等に多大の労力の提供を頂くことになった。その主な活動の概要を報告する。

なお委員会開催日は平成 8 年 5 月15日、6 月21日、7 月23日、9 月 9 日、10 月 7 日、11 月15日、12 月13日、平成 9 年 1 月28日、2 月21日。各県ブロックの代表との合同委員会は平成 8 年 4 月 8 日と平成 9 年 3 月25日であった。

◇ 商品研修会

商品研修会は年 2 回開催。

第28回商品研修会は平成 8 年 4 月19日（金）開催。研修先はカルピス食品工業(株)群馬工場とウイズペットボトルリサイクル(株)。

カルピスの工場では最新設備と共に、工場と製品に対して、そこで働く方々の職場に対する愛着を感じさせられる数々の現場を見聞した。

ペットボトルのリサイクル工場は、リサイクル法施行を控えて現場をいち早く見聞できる貴重な体験となった。

第29回は平成 8 年10月18日（金）マルハ(株)宇都宮工場と(株)桃屋春日部工場を研修先とした。

マルハの魚肉加工総合工場では同社の誇る世界最大級の省力化設備を見学した。桃屋の瓶詰処理工場見学ではオートメ化の工夫について随所で実例を見ることができた。

◇ 物流コスト調査

毎年行なわれる物流コスト調査は、10月に委員会委員の手に依って実施された。結果として平成 7 年度の 1 函当りのトータルコストは234円51銭。これは前年比10銭の微増。保管費、荷役費の上昇を配送費情報費の低下で賄えなかった形である。このことは物流量の増加が卸売業にとって利益の向上に反映され難い流通構造になりつつあるとの認識が必要とコメントされた。

なお 1 函当りの庫出平均単価は4,314円で対経費率は5.43%である。

配送費

平成 7 年度の 1 函当たりの配送費は、113円32銭で前年比 2 円51銭減の97.8%となった。これは、“備庫料金に係るアンケート調査”のなかで料金据え置き企業85.7%、値下げの企業が14.2%となっていることと整合性がとれる結果となっている。

「1 函当たりの物流コスト」

年度 項目	平成 5 年度		平成 6 年度		平成 7 年度		前年度との比較	
	金 額	構 成	金 額	構 成	金 額	構 成	金 額	%
配送費	131.74	48.7	115.83	49.4	113.32	48.3	▲ 2.51	97.8
保管費	55.90	20.7	47.65	19.5	50.43	21.5	2.78	105.8
荷役費	54.81	20.3	45.67	19.9	47.94	20.4	2.27	105.0
情報費	28.01	10.4	25.26	11.2	22.82	9.7	▲ 2.44	90.3
合 計	270.46	100.0	234.41	100.0	234.51	100.0	0.10	100.0

保管費

平成 7 年度の 1 函当たりの保管費は 50 円 43 銭で、前年比 2 円 78 銭増の 105.8% となった。項目の特長としては、新規投資などが行われると増加する傾向になる性質を有していると考えられる。これを固定費としてみると物流量が増加すると経費負担感は軽減されなければならないが、一連の合理化の中でも吸収できなかったものと思われる。

荷役費

平成 7 年度の 1 函当たりの荷役費は 47 円 94 銭で、前年比 2 円 27 銭増の 105.0% となった。荷役費の主体は人件費であるが対項目合計比で見ると、平成 6 年度では 88% が、平成 7 年度では 95% をしめていることがわかる。

解決策としては、パート化や作業量の波動に併せた雇傭形態にしたり、物流機器の見直しによる省人化を図るなど、なお一層の合理化策が必要となるであろう。

情報処理費

平成 7 年度の 1 函当たりの情報処理費は、22 円 82 銭で前年比 2 円 44 銭減の 90.3% となった。情報武装化が一段落したことも一つの要因と考えられるが、小売業から求められる納品精度を前提とした物流 E D I などが具現化されつつある今日では、これに対応できる情報関連の投資が必須とされる、ことを認識しておく必要があろう。

◇ 返品実態調査のまとめ

関東支部流通業務委員会では 10 月 7 日の討議の中で、例年調査を継続して来た、首都圏に於ける百貨店・スーパーを対象とした返品の実態調査実施を決定。その取りまとめを 11 月 15 日に行なった。

調査期間は平成 8 年 6 月～8 月の 3 ヶ月間、その他調査方法は前年度と同様の要領で行なった。

その調査結果は次の通りである。

区分 チャネル	百貨店		スーパー	
	平成 7 年	平成 8 年	平成 7 年	平成 8 年
プロパー	0.35	1.00	0.16	0.15
特売商品	0.18	0.35	0.29	0.09
P B 商品	0.01	0.03	0.01	0.00
ギフト商品	2.27	2.52	0.31	0.27
計	2.81	3.90	0.77	0.51

一般的には、公正取引委員会の指導が滲透し、商慣行の改善は徐々になされている、との見方があるが、本年度に限って見れば、百貨店の返品は高率に戻ってしまったといわざるを得ない。特に 8 月のプロパー商品とギフト商品の返品が高率であったため全体数値を悪化させたとの見方もあるが、平成 6 年の百貨店の合計が 1.85% だったので、2.15 ポイントの上昇は個別に原因の追求を必要としよう。対照的にスーパーは平成 6 年が 1.02% だっただけに比率的には半減された事になる。

百貨店の内容を見ると、6 月、7 月も返品率が高くなっている所以で全体的に毎月、各商品共に増加傾向にある事になる。中でもギフト商品の陰でプロパー商品の返品率が上昇（8 月では 2.28%）しているのが気懸かりである。

委員会委員の個別意見でも憂慮の色彩が濃かった。

流通業務委員会はこの他にも平成 9 年 1 月に「備車運賃動向調査」「在庫回転日数（平成 8 年度）調査」を実施。会員相互の実務資料としている。

◇ 各県ブロックとの提携活動

静岡食品卸同業会

平成 8 年 4 月 8 日（月）総会開催。日食協の事業活動と調査研究の一部の報告。

神奈川県食品卸同業会

平成 8 年 6 月 13 日（木）ホテルリッチ横浜で総会開催。日食協の活動報告。

栃木県加工食品卸協会

平成 8 年 6 月 14 日（金）アピアにて定時総会開催。

「食品卸売業の今日的課題と対応」として日食協の活動から報告。

埼玉卸同業会

平成 9 年 1 月 13 日（月）12 時 30 分より大宮サンパレスにて賀詞交歓会、出席。

群食協卸環境整備委員会

平成9年2月4日（火）15時より高崎市問屋町センターにて①返品問題 ②時間外及び休日労務提供について 対策を討議。

長野県食品問屋連盟

平成9年3月25日（火）14時30分より松本ホテル地本屋にて第28回定時総会開催。平成8年度における「社員セミナー」「取引改善委員会活動」「支部活動」を含む事業報告と決算、更に平成9年度の計画と予算の審議、可決。

役員改選により会長は小池守氏（㈱丸水長野県水会長）再任。

◇ 百貨店共同配送委員会

本年度は平成8年4月16日、5月21日、7月2日、8月20日、9月24日、10月28日、12月2日、平成9年1月27日、2月26日、3月25日と計10回開催。

毎回前月の実績報告が（株）南王よりなされる。

しかしここ数年物量増が望めず、参加者メリットも得られぬまま推移しているのが実状。従って新しい展開を求めて、業界の内外に対するPRと、打開策の一つとしてSCM（Shipping Carton Marking）システムを含めた合理化策の探求を開始しようとしている。

〔東海北陸支部（東海ブロック）〕

◇ 総会は平成8年6月18日に名古屋観光ホテルにて開催。

佐藤東海ブロック長（当時㈱メイカン会長）の挨拶で始まり、平成7年度報告、平成8年度計画・予算の審議が行なわれ、次に本部活動報告がなされた。

◇ 中部食品問屋連盟の協賛を得て、平成8年11月18日（月）に名古屋観光ホテルにて15時より「日食協経営実務研修会」（＝卸人材育成確保推進事業）開催。講師及びテーマは東京の開催内容と同じ。「花王・販社のロジスティクスの展開」（物流政策研究所所長谷津昇一氏）「平成7年度物流施設等に関する研究と実態調査」（井岸専務理事）。

〔東海北陸支部（北陸ブロック）〕

◇ 総会は、平成8年6月27日（木）ホリディイン金沢にて12時より開催。角間ブロック長（㈱カナカン社長）の「規制緩和が大型店の進出を促進し非常に環境は厳しい。「大競争時代」だから致し方ないというものの競争一辺倒でいいのだろうか・・・」との挨拶

捗で始まり、一連の報告、審議がなされ、原案可決で閉会した。松本情報システム化委員会委員長と井岸専務理事が本部報告を行なった。

◇ 平成8年8月23日（金）研修会及び工場見学会開催。

研修会はホリディ・イン金沢にて井岸専務理事を講師として「日食協物流実態調査報告について」。

工場見学は引続いて、キリンビール(株)北陸工場を訪問して研修の一日を過した。

〔近畿支部〕

◇ 総会は、平成8年6月5日（水）ホテルグランヴィア大阪にて13時より開催。富江支部長（当時松下鈴木(株)社長）挨拶の後、平成7年度の報告、平成8年度の計画予算と役員改選の審議可決。その後で浅井物流委員会ワーキンググループ座長と井岸専務理事より本部活動報告がなされた。

新役員体制は支部長 松下鈴木(株)（現・伊藤忠食品(株)）会計幹事カネトミ商事(株) 幹事大橋(株)以下6社。

◇ 大阪府食品卸同業会

新春講演会が平成9年2月3日（月）開催され、井岸専務理事が「卸の環境変化とその対応」と題して講演、日食協活動の一部を紹介した。

◇ 3月28日には農林水産省食品流通局商業課小崎係長の災害時対応可能拠点調査があり、伊藤忠食品(株)が対応した。

〔中国支部〕

◇ 総会は平成8年6月4日（火）広島ステーションホテルにて12時より開催。新支部長中村成朗氏（中村角(株)社長）の挨拶に続いて、平成7年度の報告と平成8年度の計画予算を審議可決した。四国の竹内支部長提議の四国支部との合併についても審議したが、「合併した場合には今迄以上支部の区域が拡がり、参集することも今迄より不便になるのでメリットがない」との結論だった。

新年度の役員体制は、支部長企業中村角(株)、副支部長(株)桑宗、会計監事国分(株)中国支社他各県ブロック幹事を決めた。

引続いて13時より賛助会員世話人会との合同研修会の場となり、大竹食品取引改善委員会ワーキンググループ座長と井岸専務理事より本部活動報告がなされた。

- ◇ 3月27日には農林水産省食品流通局商業課小崎係長の災害時対応拠点調査があり、(株)菱食岡山流通センターが対応した。

〔四国支部〕

- ◇ 第18回総会は平成8年6月11日(火)高松厚生年金会館で開催された。議題はその総会前に役員会で審議された平成7年度の報告と平成8年度の計画と予算であった。竹内支部長(旭食品(株)会長)の「三橋時代といわれる四国は今や一つの商圈となって、離島時代とは環境が大きく変わった」との挨拶に始った。役員改選では、支部長に旭食品(株)会計監事に(株)明治屋、副支部長に(株)四国リョーショクと四国国分(株)を選任。市ノ瀬商品委員会委員長と井岸専務理事による本部の活動報告に続く記念講演会では、料亭二蝶の女将徳永尚子女史の「燃えなければ得られない」を拝聴した。

〔九州沖縄支部〕

- ◇ 総会は平成8年7月4日(木)午前中の幹事会に引続いて全日空ホテルで開催された。本村支部長(コゲツ産業(株)社長)の挨拶の後議事に入った。「九州支部は各地の同業会代表と、県ブロック幹事を兼務している皆様のお陰で、地域同業会との連動運営が奏功している」とのご挨拶の如く、役員体制も支部長コゲツ産業(株)、副支部長ヤマエ久野(株)、会計幹事三友食品(株)九州支社、常任幹事に4社、幹事に13社を選任した。

この後から各県ブロックの代表幹事から、各地域活動報告として、福岡地区協議会甲斐座長(ヤマエ久野(株))、熊本親熊会亀井会長(亀井通産(株))、鹿児島食品廿日会田中会長(株)大阪屋)宮崎はまゆう会平林会長(平林食品(株))、大分共栄会阪本会長(株)三久食品)、長崎長友会上山会長(長崎国分(株))、佐世保親葉会下田会長(下田商事(株))の報告があった。その後で大竹食品取引改善委員会ワーキンググループ座長と井岸専務理事より本部活動報告があり、盛会裡に閉会した。

- ◇ 平成8年11月26日、博多全日空ホテルにて支部連絡協議会並びに賛助会員連絡会を開催。賞味期限啓発告知ポスターの製作企画、返品改善の取組みについて討議がなされた。
- ◇ 平成9年新年交礼会は平成9年1月6日博多全日空ホテルにて11時より開催、約540名出席。
- ◇ 3月21日には農林水産省食品流通局商業課佐藤課長補佐の災害時対応拠点調査があり亀井通産(株)が対応した。

沖縄ブロック

平成8年10月15日（火）ロジスティクス研修会が、沖縄県卸商業団地協同組合との共催で、組合の会館研修会で開催された。「加工食品卸売業の物流施設の研究と実態調査報告」と題して井岸専務理事が講演した。

事務局活動

〔関連官公庁・団体関連事項〕

農林水産省 食品流通局各課

農林水産省食品流通局の各課とは度重なる打合せの機会があった。それは業界の商品コードセンター構想に支援を求めたからに他ならない。にも不拘、当初平成9年度予算項目原案には見当らず失望した。だが、構造改善対策室の担当官の骨折りで、関連予算項目からの活用が企画され期待を新年度につないだ。

先方からの連絡事項は「O-157関連」を筆頭に「栄養表示基準制度」「リサイクル法」「消費税改正」「食品表示の適正化について」「災害時における食料品確保体制の整備について」「平成9年度の概算要求の予算内容」「年末年始における食料品の円滑な供給の確保と価格の安定について」等多数に上った。

なお、磯野副会長は農林水産省の食品流通審議会企画部会専門委員に平成8年5月就任。廣田副会長は農林物資規格調査会委員に平成8年11月就任。井岸専務理事は食品流通審議会容器包装リサイクル専門委員会委員に平成8年4月就任。3回の会議に出席。

リサイクル専門委員会出席中、「特定事業者の記帳義務」について特に留意していたが、幸いにも大した事務量増につながらない結果となり、会員に連絡した。

財食品流通構造改善促進機構

農林水産省の委託事業、助成金は全て本機構を経由してなされる。本年度の3受託事業は全て企画書を提出し、契約書を締結し、事業の終了と同時に事業の実績報告書を提出し、請求し、既に交付金を受領している。

同機構が主催する研修会は年度内に4回開催され、事務局は毎回出席している。平成9年1月21日には、当方の「業界商品コードセンター構想」の説明の機会を得、井岸専務理

事が担当した。

「リサイクル法」関連の「指定法人」設立に際しては同機構を通じて拠出要請があった。理事各位に書面で同意を求めて平成8年7月に設立基金の一部として10万円の拠出をした。

平成8年12月、平成8年度食品流通構造改善計画作成指導事業費補助金として、会議費の助成申請をし180,000円の助成金交付を得た。

國分会長は同機構副会長に兼務（非常勤）就任している。定時総会及び臨時総会には事務局が代理出席した。

財食品産業センター

加工食品の製造業団体を網羅する機構である。従来より会員として参加。巾広い情報が毎月送付されて来る。年に3～4回、合同委員会に出席情報交換する。

「優越的地位の濫用」に関する、マニュアルを発刊。日食協も参考書として数十部購入した。

通商産業省 生活産業局

平成9年1月になって「緊急災害時対応食料・生活必需品供給体制整備に関する調査」協力要請が、同局から農林水産省食品流通局商業課経由であった。アンケート調査の結果を集計して提出した。（別掲参照）協力会員に感謝する次第である。

中小企業庁 取引流通課

同課の調査研究事業として、中小卸売業生き残りに係わる委員会活動に前後4回出席。結論や正解の出にくいテーマであるが、学識経験者・異業種の卸売業者と指導官庁の意見に接し極めて有益であった。

東京都ゴミ減量・リサイクル推進の協議の場

いわゆる「東京ルールⅢ（ペットボトルの回収のあり方）」の協議の場に計5回出席。（3回欠席）東京都の考え方、製造業者の立場、小売業者の考え方の推移の理解に役立った。しかし卸売業として当初安易な「協力」が求められなかった事があり、卸売業としての「リサイクル」の取組みについて終始考えさせられる会議体であった。

緊急災害時対応食糧に関する調査 (県別)

単位：箱数

府県名	米飯缶詰	飲料缶詰	その他缶詰類	即席麺類
北海道	951	109,935	72,401	80,369
青森県	50	18,507	6,431	7,592
岩手県	0	28,400	5,860	17,510
宮城県	20	88,300	20,076	53,794
秋田県	350	29,800	12,200	14,800
山形県	0	17,345	4,127	10,305
福島県	0	54,593	10,097	25,763
計	420	236,945	58,791	129,764
茨城県	25	14,820	15,080	11,500
栃木県	60	4,800	5,500	4,600
群馬県	60	4,150	5,100	7,730
埼玉県	140	77,910	45,260	26,010
千葉県	235	11,684	9,889	26,799
東京都	400	40,900	13,630	14,330
神奈川県	924	118,071	46,146	54,291
新潟県	151	5,258	4,905	3,567
山梨県	0	7,000	6,600	5,600
長野県	220	79,230	9,100	11,600
新潟県	1,488	70,616	19,943	41,619
計	3,703	434,439	181,153	207,646
岐阜県	87	5,850	3,790	2,010
愛知県	2,267	71,959	56,165	78,941
三重県	261	14,130	5,251	8,476
計	2,615	91,939	65,206	89,427
富山県	80	23,700	7,620	18,630
石川県	150	35,400	12,540	18,570
福井県	100	23,000	2,100	14,300
計	330	82,100	22,260	51,500
京都府	50	1,500	800	2,000
大阪府	1,286	110,245	18,994	65,470
兵庫県	150	1,100	1,500	1,300
奈良県	50	100	50	100
計	1,536	112,945	21,344	68,870
鳥取県	0	1,500	150	800
島根県	70	4,590	5,190	9,000
岡山県	0	31,181	8,381	5,306
広島県	20	10,513	4,888	24,675
山口県	200	13,590	6,305	16,820
計	290	61,374	24,914	56,601
徳島県	10	3,200	900	2,400
香川県	40	1,950	600	700
愛媛県	0	1,000	0	0
計	50	6,150	1,500	3,100
福岡県	403	56,407	33,958	38,548
佐賀県	20	2,300	490	1,380
長崎県	10	500	200	500
熊本県	50	3,600	820	2,250
大分県	60	4,000	1,060	2,700
宮崎県	120	32,550	22,010	28,470
鹿児島県	40	24,500	4,780	11,180
計	703	123,857	63,318	85,028
合計	10,598	1,259,684	510,887	772,305

(社)日本缶詰協会（通称日缶協）

日缶協を中心とした、缶詰関係諸団体と、日食協の関連は、従前と比較すればそのウエイトは減ったものの、やはり関連する有力な業界として交流の必要性が存在する。特に卸売業がブランドオーナーとして、戦略的にPB（プライベートブランド）を活用する時、容器の如何には関係なく、日缶協を経由して得られる諸情報は貴重なものがあるので、主なCBOの会議には出席して頂いている。

従って事務局は日缶協の総会（平成8年5月20日）臨時総会（平成9年3月21日）への出席・議決権行使を行なっている。

毎月定例の缶詰団体専務会（連絡会）には井岸専務理事が出席。缶詰消費拡大委員会、缶詰品評会にも委員として出席。

平成9年1月6日（月）パレスホテルにて日缶協・日本製缶協会・日食協が幹事で缶詰業界賀詞交換会を開催。

日本缶詰検査協会

年間2回評議員会出席、議決権行使。

全国食品缶詰公正取引協議会

常任理事として総会、常任理事会に出席。平成9年3月13日の缶詰試買検査会には委員として出席した。

(財)流通システム開発センター 流通コード総合委員会

各産業界の団体役員から構成される同委員会は平成8年9月17日、平成9年3月17日の二回開催された。

(財)流通システム開発センターを中心に我国の情報化のインフラ整備が進められている事を再認識できた。今後は当業界が先行している事例を以って、標準化の一つの指針とさせるべく、交流を深める必要がある。少なくとも国家的基準との整合性なくしては業界の標準化は有り得ない。

(財)データベース振興センター ユーザー専門委員会

(財)データベース振興センター主催の委員会活動に先方の要請を受けて会議に3回出席した。他産業のEDIとデータベースの実例情報を得て参考となった。なお当業界の実態については、平成8年11月19日の会議にて報告を行なった。

〔庶務関係〕

廣田副会長受章

平成8年秋、廣田正副会長（㈱菱食社長）が藍綬褒章を受章された。業界としては極めて名誉なことである。因みに社団法人日本加工食品卸協会役員としての初の受章である。

理事の改選と登記

平成8年5月28日の定時総会における退任役員は、専務理事 北田久雄氏、理事 原幹彦氏（㈱桑宗会長）、村山喜一氏（先年物故）、磯内善介氏、加藤稔氏（ともに学識経験者）、顧問 松下善四郎氏（松下鈴木㈱会長）、新任は専務理事 井岸松根氏、理事 中村成朗氏（中村角㈱社長）、森武治郎氏（古谷㈱社長）、市ノ瀬竹久氏（学識経験者）であった。

人事異動（事務局）

平成8年4月1日	町山靖夫	嘱託として再雇用（1年間）
〃 9月1日	山本由加	職員として試用（2ヶ月）採用
〃 11月1日	〃	職員として採用

OA機器導入

平成8年7月	COMPAQ DESKPRO 1台	プリンター付導入
〃 11月	ワープロ	キャノワードNX750に機種変更

事務所レイアウト変更

平成8年7月	専務室兼応接室兼食事室設置
8月	ロッカー・コーナー設置
〃	図書コーナー設置

会報発行

VOL94	1996年5月28日
〃 95	〃 7月29日
〃 96	〃 10月17日
〃 97	1997年1月1日
〃 98	〃 3月20日

平成8年度 活動状況

月	日	本部	支部	事務局業務及び関連行事等
4	1	平成8年度・業務開始		「公印管理規程」案作成、銀行残高証明集め
	2			3/31収支計算書作成、農水省商業課と打合せ
	5		静岡食品卸同業会総会出席	関東支部収支計算書作成、備車運賃動向調査まとめ
	8		関東支部流通業務合同委員会	平成8年度予算案作成
	9	取引問題調査研究小委員会		
	10			運営委員会・理事会議案整理、農水省商業課と打合せ、食流機構と打合せ
	15			平成7年度事業報告書作成
	16		関東支部共同配送委員会	財務諸表作成
	17	本部会計監査		
	18	運営委員会・第19回食品卸団体連絡協議会		
	19		第29回関東支部商品研修会	(カルピス食品工業・ウィズペットボトルリサイクル)
	22			農水省商業課と打合せ
	23	第95回ネットワーク検討会		缶詰公正取引協議会常任理事会出席
	24	運営委員会・理事会 商品コネクション提案依頼説明会		
	25			総会・理事会準備
5	2			関東支部事業計画案作成
	7		関東支部会計監査	会報原稿作成
	8			4/24理事会議事録作成、缶詰専務会出席
	9			厚生省栄養表示基準説明会出席 農水省商業課と打合せ PCAセミナー出席
	14	情報システム化委員会		
	15		関東支部流通業務委員会	
	16			公正取引委員会打合せ
	20			日缶協総会出席、全国食品缶詰公正取引協議会出席
	21		共同配送委員会	
	24			受託事業計画書作成、日本即席食品工業協会総会出席 国税庁と打合せ、農水省商業課と打合せ
	27			会報vol.94納本
	28	運営委員会・理事会 定時総会		会報正誤表作成
	29			食流機構と打合せ
	31			農水省企画課と打合せ
6	4		中国支部幹事会定時総会	理事就任承諾書取集
	5		近畿支部幹事会定時総会	
	6	運営委員会・商品委員会 食品取引改善委員会		
	7		関東支部総合打合せ	
	11		四国支部定時総会	総会議事録作成
	12		関東支部幹事会定時総会 第2回賛助会員連絡会	国分流研パソコン導入の打合せ
	13		神奈川県食品卸同業会総会 出席	
	14		栃木県卸同業会定時総会出席	

6	18		東海ブロック定時総会	
	19	ネットワーク検討会		日本缶詰検査協会評議委員会出席
	20		北海道支部総会	即席食品工業会出席
	21		関東支部流通業務委員会	
	25		東北支部総会	
	27		北陸ブロック総会	
	28	情報システム化委員会 運営実務打合せ		食流機構・リサイクル指定法人打合せ
7	2		共同配送委員会	会報編集開始
	3			オフィスレイアウト変更、流通システム開発センター来局打合せ
	4		九州沖縄支部総会	
	5			パソコン・インストール
	11	CBO幹事会 果実部会、蔬菜部会 パイン部会		食流機構と打合せ
	12	情報システム化委員会		
	15			中元挨拶廻り
	17			流政研打合せ
	23		関東支部流通業務委員会	農水省商業課と打合せ
	25	運営委員会・賛助会員世話人		缶詰専務会
	26			会報vol.95納本
	31			CBO改組打合せ
8	1			書庫片付け開始
	2			農水省O-157研修会
	6			パソコン会計業務インプット、農水省企画課と打合せ
	13			農水省最適流通システム開発委説明
	19			農水省アンケート説明会
	20		共同配送委員会	
	21			流政研打合せ、カト吉40周年記念パーティ出席
	22	物流委員会運営実務者会議		
	23		北陸ブロック研修会（金沢）	食流機構講演会
	27	ネットワーク検討会		オフィスレイアウト変更
	28			粗大ゴミ搬出
	29			オフィスレイアウト変更
	30	取引問題検討委員会		会報編集開始
9	3			流政研打合せ
	6			流政研打合せ
	9		関東支部流通業務委員会	
	10	最適流通システムWG 取引問題WG		農水省予算説明会
	11			缶詰専務会
	13			卸同業会打合せ
	17			流通システム開発センター総合委員会出席
	18	情報システム委員会		
	19			農水省委託事業決定
	20			オフィス大掃除

9	24	共同配送委員会	農水省打合せ
	25		データベース振興センター専門委員会出席
	26		流通システム開発センター訪問、農水省と打合せ
	27		東京卸売酒販組合打合せ
	30	最適流通システムWG 取引問題WG	
10	1		みかん缶詰組合打合せ
	3		独禁法ガイドライン打合せ、流政研打合せ
	7	関東支部流通業務委員会	
	9	商品コードセンター検討会	缶詰専務会
	11		東京都リサイクル「協議の場」出席
	15	沖縄ブロック研修会	
	16		会報vol. 96納本、農水省みかん問題懇談会打合せ
	17	運営委員会・卸団体連絡協議会	
	18	第30回関東支部商品研修会	(マルハ・桃屋)
	21	情報システム化委員会	
	22		食流機構研修会出席
	23	人材育成事業研修会(東京)	
	24	物流委員会	
	25		農水省打合せ・東京都リサイクル「協議の場」出席
	28	共同配送委員会	食品産業センター月例連絡会出席
	29	最適流通システムWG・取引問題検討WG	
	30	ネットワーク検討会	国税庁打合せ
	31		農水省打合せ
11	1		食流機構打合せ
	5		全国卸売酒販中央会打合せ
	6	会計監査・運営実務者会議	
	7	みかん缶詰関係者会議	
	11	情報システム研修会	
	12	正副会長会議	
	13	第33回賛助会員世話人会	
	14		農水省打合せ
	15	関東支部流通業務委員会	
	18	人材育成事業研究会(名古屋)	
	19	物流委員会	データベース振興センター専門委員会出席
	21	運営委員会・理事会	
	22		国税庁打合せ、缶詰理事会 平成7年度事業報告書作成提出
	27		公取法勉強会開催
	28		会報編集開始
12	2	共同配送委員会	
	3	CBO品質対策委員会	
	6		業界懇話会受章記念パーティー出席、農水省リサイクル委員会出席
	11		缶詰専務会
	13	第4回最適流通システムWG	関東支部流通業務委員会

12	16	物流委員会		中小卸売業生き残りに係わる委員会出席
	17			データベース振興センター専門委員会
	18			ネットワーク検討会アンケート集計
	19	第2回食品取引問題検討委員会・第2回最適流通システム開発普及事業委員会		
	20			東京都リサイクル「協議の場」出席
	24			年賀状作成・会報vol.97納本
	27			流政研打合せ
1	30			年末挨拶廻り、御用納め
	6	缶詰業界賀詞交換会開催		仕事始め、東京都卸同業会新年会出席
	9			農水省打合せ、外食品卸協会賀詞交換会出席
	13	運営委員会	埼玉卸同業会賀詞交換会出席	
	14			JANコード勉強会、第1回緊急災害対策調査委員会出席
	16			缶詰専務会出席
	17			農水省打合せ、チェーンストア協会賀詞交換会出席
	21			食流機構セミナー（商品コードセンター構想の説明）
	22			食流機構講演会出席
	24	情報システム化委員会		東京都リサイクル「協議の場」出席、フードサービス協会賀詞交換会出席
	27		共同配送委員会	
	28		関東支部流通業務委員会	
2	29	ネットワーク検討会		
	30			中小卸売業生き残りに係わる委員会出席、食流機構打合せ
	3			大阪食品卸同業会講演
	5			缶詰部会事前打合せ・商品コードセンター事前打合せ
	7	最適流通システムWG・取引問題検討委員会WG・物流委員会		農水省予算説明会出席
	10			「職務分掌」整理、「クレーム処理」インプット
	12			缶詰専務会、国税庁打合せ
	13			「クレーム処理」データコーディング・物流データアウトプット
	14	商品コードセンター第1回準備委員会		
	17			会報編集開始
	20			日缶協・缶詰品評会出席
	21		関東支部流通業務委員会	
	24	商品コードセンター勉強会		
	25			関東支部総会打合せ（明治屋）
	26	運営委員会	共同配送委員会	中小卸売業生き残りに係わる委員会出席
	27			平成8年度事業計画案策定
	28			日缶協消費拡大委員会出席
3	3			酒類業界消費税対応打合せ、流政研打合せ
	4	運営実務者打合せ		
	5			農水省受託報告書打合せ

3	6			クレーム処理レポートアウトプット、東京都リサイクル「協議の場」出席、食流機構セミナー出席
	7			農水省緊急災害対策調査報告書提出、日本缶詰検査協会評議委員会出席
10	最適流通システム開発委WG 取引問題検討委員会WG			
11				缶詰専務会、商品コードセンター打合せ 流政研打合せ
12				9年度予算打合せ
13				東京都食品卸同業会リサイクル勉強会出席、全国食品缶詰公正取引協議会出席
17				流通システム開発センター流通コードセンター総合委員会出席
18	CBO品質対策部会			中小卸売業生き残りに係わる委員会出席、食品産業センター合同会議出席
19				会報vol.98納本
21	商品コードセンター勉強会			日缶協臨時総会出席
24	運営委員会 最適流通システム事業委員会 取引問題検討委員会			
25		関東支部流通業務合同委員会 共同配送委員会		通産省緊急災害対策調査委員会出席
27	第100回ネットワーク検討会			
28	CBO缶詰部会			

会 員 動 向

	会 員	事業所会員	賛 助 会 員	団体賛助会員
平成8年4月1日	273	135	110	3
新規加入	1	0	1	0
退 会	12	0	1	0
平成9年3月末	262	135	110	3

支部県別会員及び事業所会員内訳

支部	県 別	会員数	事業所 会員数	支部	県 別	会員数	事業所 会員数	支部	県 別	会員数	事業所 会員数
北海道	北海道	34	7	東 海	愛 知	12	10	四 国	香 川	4	7
	計	34	7		三 重	1	1		徳 島	2	1
	青 森	3	-		岐 阜	3	-		愛 媛	1	1
	秋 田	2	-		石 川	8	5		高 知	1	1
	岩 手	3	1		富 山	3	3		計	8	10
	山 形	1	-		福 井	1	1		福 岡	7	13
	宮 城	5	8		計	28	20		佐 賀	3	-
	福 島	5	1		京 都	10	3		大 分	6	-
	計	19	10		大 阪	23	11		長 崎	7	1
					奈 良	2	-		熊 本	2	1
関東	東 京	40	6	畿 東	滋 賀	-	-	九 州	宮 崎	4	2
	神奈川	2	7		兵 庫	9	3		鹿 児 島	5	-
	千 葉	2	1		計	44	17		沖 縄	4	1
	埼 玉	4	1		鳥 取	1	-		計	38	18
	栃 木	3	2		島 根	4	1				
	群 馬	3	2		岡 山	6	8				
	茨 城	5	1		広 島	3	13				
	長 野	4	2		山 口	4	1				
	山 梨	3	1		計	18	23				
	静 岡	5	4								
東	新 潟	2	3	国					会 員	262社	
	計	73	30						事業所	135社	

平成 8 年度 収支計算書

(自平成8年4月1日～至平成9年3月31日)

1. 収入の部

(単位:円)

大科目	中科目	小科目	平成8年度 予算額	平成8年度 決算額	比 増 減	備 考
会費収入			45,367,200	44,624,500	▲ 742,700	
	会費収入		45,367,200	44,624,500	▲ 742,700	
		正会費収入	20,169,700	19,583,500	▲ 586,200	
		事業所会費収入	1,360,000	1,350,000	▲ 10,000	
		賛助会費収入	18,287,500	18,221,000	▲ 66,500	
		団体賛助会費収入	5,450,000	5,450,000	0	
		加入金収入	100,000	20,000	▲ 80,000	
受託事業収入			4,900,000	5,104,000	204,000	
	受託事業収入		4,900,000	5,104,000	204,000	
		食料品等流通対策推進費補助金収入	300,000	480,000	180,000	
		最適システム開発事業費	4,000,000	4,000,000	0	
		教育研修事業費	600,000	624,000	24,000	
事業収入			500,000	809,507	309,507	
	事業収入		500,000	809,507	309,507	
		情報システム研修会	500,000	809,507	309,507	
雑収入			1,050,000	1,498,664	448,664	
	雑収入		1,050,000	1,498,664	448,664	
		受取利息	170,000	77,864	▲ 92,136	
		雑収入	880,000	1,420,800	540,800	
当期収入合計	(A)		51,817,200	52,036,671	219,471	
前期繰越収支差額			27,524,603	27,524,603	0	
収入合計	(B)		79,341,803	79,561,274	219,471	

2. 支出の部

大科目	中科目	小科目	平成8年度 予算額	平成8年度 決算額	比 増 減	備 考
事業費			29,900,000	21,751,019	▲ 8,148,981	
	調査研究事業及び啓発普及事業費		22,300,000	14,577,000	▲ 7,723,000	
		調査研究費	18,300,000	10,553,397	▲ 7,746,603	
		最適システム開発普及事業費	4,000,000	4,023,603	23,603	
	構造改善事業費		600,000	611,719	11,719	
		食料品構造改善推進事業費	600,000	611,719	11,719	
	教育研修事業費		1,100,000	1,399,884	299,884	
		教育研修事業費	600,000	700,231	100,231	
		情報システム研修会	500,000	699,653	199,653	
	知識啓発事業費		5,900,000	5,162,416	▲ 737,584	
		啓発事業費	3,500,000	3,126,606	▲ 373,394	
		宣伝事業費	2,400,000	2,035,810	▲ 364,190	
管理費			28,545,000	26,868,552	▲ 1,676,448	
	人件費		17,750,000	17,883,906	133,906	
		役員報酬	9,510,000	9,510,000	0	
		職員給料手当	7,470,000	7,489,000	19,000	
		福利厚生費	770,000	884,906	114,906	
	会議費		1,500,000	1,039,043	▲ 460,957	
		会議費	1,500,000	1,039,043	▲ 460,957	
	事務諸費		9,295,000	7,945,603	▲ 1,349,397	
		旅費交通費	1,000,000	1,083,250	83,250	
		通信運搬費	320,000	229,975	▲ 90,025	
		消耗品費	1,465,000	921,158	▲ 543,842	
		光熱水料費	550,000	574,239	24,239	
		賃借料	4,800,000	4,591,096	▲ 208,904	
		備品費	200,000	168,903	▲ 31,097	
		雑費	700,000	256,972	▲ 443,028	
		交際費	200,000	105,350	▲ 94,650	
		租税公課	60,000	14,660	▲ 45,340	
積立金	積立金	退職金引当積立金	1,000,000	1,000,000	0	
予備費	予備費	予備費	2,500,000	0	▲ 2,500,000	
当期支出合計	(C)		61,945,000	49,619,571	▲ 12,325,429	
当期収支差額	(A) - (C)		▲ 10,127,800	2,417,100		
次期繰越収支差額	(B) - (C)		17,396,803	29,941,703		

平成9年4月17日監査		
監査印	印	印

専務理事	係
井 岸	町 山

収入	79,561,274 円
支出	49,619,571 円
差引額	29,941,703 円

現金	27,599 円
普通預金	18,914,104 円
定期預金	11,000,000 円
合計額	29,941,703 円

貸借対照表

(平成9年3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	金 額			科 目	金 額		
1. 流 動 資 産				1. 固 定 負 債			
現 金 預 金	29,941,703			退職給与引当金	2,170,424		
流 動 資 産 合 計		29,941,703		固 定 負 債 合 計		2,170,424	
2. 固 定 資 産				負 債 合 計			2,170,424
その他固定資産				2. 正 味 財 産 の 部			
電 話 加 入 権	80,000			正 味 財 産			30,021,703
退職給与引当預金	2,170,424			(うち当期正味財産増加額)			(2,417,100)
その他 固定資産合計	2,250,424			負債及び正味財産合計			32,192,127
固 定 資 産 合 計		2,250,424					
資 産 合 計			32,192,127				

計算書類に対する注記 (平成8年度)

1. 重要な会計方針

○ 引当金の計上基準について

退職給与引当金は、期末要支給額を目標とする計上方式を採用している。

○ 資金の範囲について

資金の範囲は現金と預金及び未収金とする。
なお、前期末及び当期末残高は2の通りである。

○ 消費税の会計処理について

消費税の会計処理は、税込方式による。

2. 次期繰越収支差額の内容は次の通りである。

(単位:円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高
現 金	15,376	27,599
預 金	27,509,227	29,914,104
未 収 金	0	0
次期繰越収支差額	27,524,603	29,941,703

正味財産増減計算書

(自平成8年4月1日～至平成9年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額		
I. 増加の部			
1. 資産増加額			
当期収支差額	2,417,100		
退職引当預金増加額	1,086,545	<u>3,503,645</u>	
2. 負債減少額			
退職給与引当金取崩	25,000,000	<u>25,000,000</u>	
増加額合計			28,503,645
II. 減少の部			
1. 資産減少額			
退職引当預金減少額	25,000,000	<u>25,000,000</u>	
2. 負債増加額			
退職給与引当金	1,086,545	<u>1,086,545</u>	
減少額合計			26,086,545
当期正味財産増加額			2,417,100
前期繰越正味財産額			<u>27,604,603</u>
期末正味財産合計額			30,021,703

(平成9年3月31日現在)

目	録	金	額
I. 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現 金	小口現金在高	27,599	
(2) 普通預金	第一勧業銀行ほか5行	18,914,104	
(3) 定期預金	さくら銀行	11,000,000	
流動資産合計			29,941,703
2. 固定資産			
(1) 電話加入権	03-3241-6568 } 03-3241-6569 }	80,000	
(2) 退職積立預金	第一勧業銀行	2,170,424	
固定資産合計			2,250,424
資産合計 (A)			32,192,127
II. 負債の部			
1. 固定負債			
(1) 退職給与引当金		2,170,424	
固定負債合計			2,170,424
負債合計 (B)			2,170,424
正味財産 (C) = (A) - (B)			30,021,703

平成9年度事業計画（案）

（平成9年4月1日～平成10年3月31日）

我国流通構造の変革は、今や“大競争時代”を迎え一段と熾烈の様相を深め、対応の遅れをとる企業にとっては深刻の度を増す厳しい局面に至っている。

この中において社会の求める機能の担い手として、自他共に認知される企業たべく、努力する会員に対し、側面から支援すると共に業界の近代化、ひいては国民生活の向上に資するべく、次の如く本年度の事業を推進する。

I. 調査研究事業

（取引慣行の改善）

1. 前二年の加工食品取引問題検討委員会の研究を踏まえて、取引に関する諸課題の改善を図る。
2. その為の新しい課題の実態調査、改善要望の提起、業界基準・指針の策定等を行ない行動に移す。

（社会環境変化についての対応）

1. リサイクル法の実施に伴う、卸売業の対応と社会貢献の研究。
2. 生活者サイドの変革に伴ない、求められる新しい機能やビジネス・チャンスの研究。

（インフラ整備）

1. ローコスト・オペレーションを具現化するためのロジスティクス・情報システムの研究。
2. 標準化とそれ等の普及の研究。
3. 商品コードセンターの設立・運営の研究と支援。

Ⅱ. 構造改善事業

1. ロジスティクス、リテールサポート、マーチャンダイジング等の新しい機能を具備するための企業内構造の改善の具体策の研究と支援。
2. 業界全体が改革すべき事項の研究とその実施。

Ⅲ. 教育研修事業

社会から求められている新しい卸売業の果すべき役割、即ち新機能を具現化できる人材の育成のための研修会の開催、資料の作成、情報の提供等を行なう。

Ⅳ. 啓発啓蒙事業

1. 業界内に対しては、新しい機能の担い手たるべき自覚と研鑽を求める。
2. 業界外に対しては、新しい機能の保有者の認知を求めると共にポテンシャルを広報する。

Ⅴ. 協会本部の改善目標

1. 支部との連携強化、情報交換。
2. 事務局体制の確立による事業活動の活性化。
3. 会員企業の基本的データの整備と総合的ポテンシャルの把握。

以 上



平成 9 年 度 収 支 予 算

(自平成9年4月1日～至平成10年3月31日)

1. 収 入 の 部

(単位：円)

大 科 目	科 目	目	平成 9 年 度 予 算 額	平成 8 年 度 予 算 額	比 較 増 減	備 考
会 費 収 入			45,223,200	45,367,200	▲ 144,000	
	会 員 会 費 収 入		45,223,200	45,367,200	▲ 144,000	
		正 会 員 会 費 収 入	19,703,200	20,169,700	▲ 466,500	
		事 業 所 会 費 収 入	1,350,000	1,360,000	▲ 10,000	
		賛 助 会 費 収 入	18,620,000	18,287,500	332,500	
		団 体 賛 助 会 費 収 入	5,450,000	5,450,000	0	
		加 入 金 収 入	100,000	100,000	0	
補 助 金 等 収 入			50,600,000	4,900,000	45,700,000	
	受 託 事 業 等 収 入		50,600,000	4,900,000	45,700,000	
		商 品 デ ー タ ベ ー ス 構 築 受 託 事 業 収 入	50,000,000	4,300,000	45,700,000	
		教 育 研 修 事 業 費	600,000	600,000	0	
事 業 収 入			700,000	500,000	200,000	
	事 業 収 入		700,000	500,000	200,000	
		情 報 シ ス テ ム 研 修 会	700,000	500,000	200,000	
雑 収 入			1,056,000	1,050,000	6,000	
	雑 収 入		1,056,000	1,050,000	6,000	
		受 取 利 息	76,000	170,000	▲ 94,000	
		雑 収 入	980,000	880,000	100,000	
当 期 収 入 合 計		(A)	97,579,200	51,817,200	45,762,000	
前 期 繰 越 収 支 差 額			29,941,703	27,524,603	2,417,100	
収 入 合 計		(B)	127,520,903	79,341,803	48,179,100	

2. 支 出 の 部

大 科 目	科 目	目	平成 9 年 度 予 算 額	平成 8 年 度 予 算 額	比 較 増 減	備 考
事 業 費			79,850,000	29,900,000	49,950,000	
	調査研究事業及び 啓発普及事業費		73,000,000	22,300,000	50,700,000	
		調 査 研 究 費	23,000,000	18,300,000	4,700,000	
		受 託 事 業 費	50,000,000	4,000,000	46,000,000	
	構造改善事業費		600,000	600,000	0	
		食 料 品 構 造 改 善 推 進 事 業 費	600,000	600,000	0	
	教育研修事業費		1,300,000	1,100,000	200,000	
		教 育 研 修 事 業 費	600,000	600,000	0	
		情 報 シ ス テ ム 研 修 会	700,000	500,000	200,000	
	知識啓発事業費		4,950,000	5,900,000	▲ 950,000	
		啓 発 事 業 費	2,900,000	3,500,000	▲ 600,000	
		宣 伝 事 業 費	2,050,000	2,400,000	▲ 350,000	
管 理 費			31,268,000	28,545,000	2,723,000	
	人 件 費		21,057,000	17,750,000	3,307,000	
		役 員 報 酬	9,510,000	9,510,000	0	
		職 員 給 料 手 当	10,553,000	7,470,000	3,083,000	
		福 利 厚 生 費	994,000	770,000	224,000	
	会 議 費		1,600,000	1,500,000	100,000	
		会 議 費	1,600,000	1,500,000	100,000	
	事 務 諸 費		8,611,000	9,295,000	▲ 684,000	
		旅 費 交 通 費	1,234,000	1,000,000	234,000	
		通 信 運 搬 費	270,000	320,000	▲ 50,000	
		消 耗 品 費	1,224,000	1,465,000	▲ 241,000	
		光 熱 水 料 費	583,000	550,000	33,000	
		賃 借 料	4,600,000	4,800,000	▲ 200,000	
		備 品 費	200,000	200,000	0	
		雑 費	300,000	700,000	▲ 400,000	
		交 際 費	150,000	200,000	▲ 50,000	
		租 税 公 課	50,000	60,000	▲ 10,000	
積 立 金	積 立 金	退職金引当積立金	1,000,000	1,000,000	0	
予 備 費	予 備 費	予 備 費	2,500,000	2,500,000	0	
当 期 支 出 合 計		(C)	114,618,000	61,945,000	52,673,000	
当 期 収 支 差 額		(A) - (C)	▲ 17,038,800	▲ 10,127,800	▲ 6,911,000	
次 期 繰 越 収 支 差 額		(B) - (C)	12,902,903	17,396,803		

新事業年度スタート

慌ただしく3月の年度末業務が終了し、4月1日より平成9年度のスタートとなった。既に、事業計画案の素案も3月24日の運営委員会で審議されているので、5月27日総会決議迄は暫定計画とはいえ、その方針に沿っての活動が早くもスタートしている。

平成8年度から9年度へ

— 正副会長会議開催 —

平成9年4月23日（水）理事会開催に先駆けて10時30分より鉄道会館ルビーホールにて久方ぶりの正副会長会議が開催された。当日は國分会長（国分㈱社長）、廣田副会長（㈱菱食社長）、富江副会長（伊藤忠食品㈱会長）が出席され、富江副会長の眼疾に対する御見舞の会話の後、議題に入った。

平成8年度の諸事業については「報告書」を中心に事務局より報告がなされ、9年度の事業計画についての御指示を頂いた。併せて理事会審議事項の内容について検討が加えられた。その中で組織変更、取引慣行是正の具体的活動、インフラ整備の一端としての業界データベースセンター具現化の推進等が確認された。

なお、理事については全員来年の任期満了時まで、現体制で臨む事が理想的である事が追認され、11時30分定刻に閉会した。

総会に向けての理事会

— 4月23日 —

平成9年4月23日（水）11時30分より、鉄道会館ルビーホールにて定例の理事会が開催された。この日は業界の某メーカーの全国的会合と日時が重なり、出席者の10名以上が双方に出席予定となり、担当者同志で事前に時間調整が行われ、当初予定より当方が30分繰上げ開始となった。相憎くの雨の中であったが、定刻には出席予定者が全員揃うという好調な滑り出しであった。

出席者は理事19名、監事2名（他に委任状提出理事10名）。事務局として食品取引改善委員会ワーキンググループ座長 大竹一太郎氏（㈱明治屋）、物流委員会ワーキンググループ座長 浅井久生氏、運営委員会委員 松崎清氏にも出席頂いた。

来賓出席 農林水産省食品流通局商業課 課長 林 秀雄氏 課長補佐 影山岩夫氏
係長 小崎好春氏の3名

専務理事の進行により開会。議案審議に先立ち國分勘兵衛会長と林秀雄課長より、概要次のごときご挨拶を頂いた。

国分会長：

ただ今より、理事会を開催致しますが、ご多用の中、遠方からもご参集を賜わり誠にありがとうございます。

また、ご来賓として、農林水産省 食品流通局 商業課より、林課長を初めご担当の方々に公務ご多忙の中をご臨席頂きまして誠にありがたく厚く御礼申し上げます。

皆様には、日ごろの日食協活動については格段のご高配を賜わり、ご支援、ご協力を頂いておりますが、本日からような席で恐縮ですが、心より御礼申し上げる次第であります。

さて、4月1日の消費税率改定以降、ますます諸事多難の折ではありますが、皆様方の御陰様を持ちまして、当協会も年度末の業務を終了させることができ、新年度を迎えております。

かようなことで5月27日に定時総会を開催する予定ですが、今日は、その総会議案を審議して頂くことが中心となる理事会であります。

どうか遠慮のない、ご意見を頂き活発なご審議をお願いするものであります。

ご来賓 農林水産省 食品流通局 商業課 林課長：

ただ今ご紹介頂きました、食品流通局商業課課長の林でございます。

今日は、社団法人 日本加工食品卸協会の理事会にお招き頂きまして、大変、ありがとうございます。

また、日ごろから、皆様方におかれましては、食品流通行政にいろいろとご支援とご協力を頂いていることに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

当協会におかれましては、その前身である全国缶詰問屋協会以来、30年以上に亘りまして、加工食品の流通の近代化と食品の安定的供給面に多大なご尽力をなされて来たことに改めて深く敬意を表す次第でございます。

ご承知のように、農林水産行政の分野におきましては、丁度、本年4月18日に新たな農林水産行政の基本法に向けての調査を開始しまして、その中で、特に流通分野及び、消費者の視点に立った行政というところが、ひとつの重要な検討課題になっております。

その検討の過程におきまして、また、皆様方から、いろいろとお話を頂戴致しまして、検討を進めて参りたいと考えております。どうぞその節は、宜しく願い申し上げます。

また、直接に食品流通に関しましては、これまで食品流通審議会の企画部会の中で、いろいろとご協力、ご検討を頂いており、その企画部会の報告が食品流通審議会に上げられます。

それを受けまして、新たな農林水産行政の基本方針の改定を予定しております。そのような方針の改定と、なお、皆様方からいろいろとお話を伺いながら、それに沿った施策の充実に努めてまいりたいと考えております。今後とも、ひとつ宜しく願い申し上げます。

最後に当協会の益々のご発展と、なお、本日、ご列席の皆様方のご健勝を祈念致しまして簡単でございますが、私のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

続いて専務理事より、理事会の議長は定款により、会長が勤められることになっている旨を告げ、國分会長が議長席に着く。

議長より議事録署名人2名を指名し、議案審議に入る。

議事録署名人 飯尾謙一理事 三友食品株式会社 取締役社長

深澤 治理事 株式会社サンヨー堂 取締役社長

第1号議案 平成8年度事業報告案に関する件

第2号議案 平成8年度収支決算報告案に関する件

以上続けて事務局の報告が求められ、井岸専務理事より、受託事業、本部活動、支部活動の報告と平成8年度収支計算書、貸借対照表、財産目録の報告がなされた。

ここで出席の萩原幹事（株式会社ヤグチ取締役会長）より、4月17日に行なった監査結果の報告がなされ、相違無いとの監査報告があった。

議長は、第1・2号についての質疑を求めた後、一括して承認をもとめ満場一致で可決された。

第3号議案 平成9年度事業計画案に関する件

第4号議案 新規加入会員、退会会員に関する件

第5号議案 平成9年度会費の徴収の額及び賦課金徴収方法に関する件

第6号議案 平成9年度収支予算案に関する件

以上関連する議案として事務局に説明が求められ、これについて井岸専務理事より続けて説明報告がなされた。

第3号事業計画において、今なお、農林水産省食品流通局内の検討事項として、商品データベース構築関連構想があり、当協会がこれを受ける可能性が大きいものの未定である事が付言された。

第4号議案については、3月末現在の会員数の報告がなされたが、企業統合や整理の続く業界情勢故、減少傾向は否めないと報告があった。

第5号議案としては、会費額は平成8年度と同額、そして5月の定時総会終了後、一括本部への払込みによる徴収方法としたいとの発言があった。

第6号議案としては、前提として第一次予算案として現在に於ける収支の見通しに基づく原案である旨の断わりがなされた。特に農林水産省の委託又は助成事業が加わるとすれば、その事業収入と支出を本日の第一次予算に加算し、5月27日に予定される理事会及び定時総会で審議頂く予定である。従って、本日は第一次予算案としての審議を頂きたいとの説明がなされた。

議長より以上、4議案について質疑を求め、一括して審議採決を求めたが満場一致で承認された。

第7号議案 定時総会の開催日時、場所及び総会に付議すべき事項に関する件

議長の指示により事務局より、2頁掲載の如く原案説明があり、全員異議なく承認された。

その外、竹内理事（旭商品㈱取締役副会長）より、発言があり次の如き応答がなされた。

竹内理事：

事業報告に、私が提案した中国支部・四国支部の合併の話がなされ、中国支部の考えが、記されていますが、いま、四国支部として活動するにも社会的評価は低くなっている。

また、最近の国の経済開発施策におかれても、日本海から瀬戸内海を含め太平洋岸までの山陰・山陽・四国の経済の発展を通商産業省の外、行政関係が推進しており、その意味で中国地区と四国地区が、一つになって中国ブロック・四国ブロックとして、活動した方が、時代に適応したものではないかと、私は思って提案する次第です。中国支部では、集まるのが大変だという考えもありますが、支部としては、中国と四国が一つで良いのではないかと感じております。

この件につきましては、なお、ご検討をお願いしたい。また、東海ブロックと北陸ブロックと分かれて活動されている事もあります。同様な感じに中国ブロック・四国ブロックとして活動する方法もあろうかと思う。四国支部は、4県しかなく地元のホールセラーは現在少なくなっている事もある。

実情は、消滅した感じがあり、従って、四国は独立した支部活動に無理があり再検討をお願いしたい。中国地区の方々とお話させていただけたらと思っております。

議 長：

ごもっともなご意見ですが、本日は、議事録に載せて頂き、今後の折りにご検討させていただきます。

事務局：

本日は、中国支部 支部長 中村角(株)中村成朗氏が欠席しておりますので、6月12日の中国支部総会に私が出席しまして、本日の竹内三賀男様のご意見をよく皆様方に申し上げ、再度、お諮りを申し上げたい。

第8号議案 その他

議長より、出席理事に議案の有無を質した後、事務局に発言を求められた。

事務局より組織変更案として「食品流通委員会」と既存の情報システム化委員会の下に「商品コード等研究会」を設置、同時に従来の「商品委員会」「食品取引改善委員会」と「加工食品取引問題検討委員会」を廃止する案の説明が後掲の如くなされた。

これについても、異議なく了承が得られた。

この他に支部活動費の残高が各支部によって異なるが、その背景等についての質問があり、事務局から、活動費使途は各支部、各々であるが、残高が多い支部は、記念事業の為の積立をしている。予定のない支部は、僅少額まで、毎年支出し活動に当てているとの報告がなされた。

以上で議案審議が終了し、議長が本日の謝辞を述べ閉会した。

組織変更について

目 的

1. 日食協事業活動の活性化

- ・問題別、業務別にテーマを集約する
- ・時代即応の体制をとりフレキシビリティを持つ

2. 委員の出席負担軽減

変更のポイント

1. 「商品コード等研究会」の設置

情報システム化委員会の下に「商品コード等研究会」を設けて、外部委員会出席の委員を以って構成し、下記業務等を行う。必要に応じ小委員会を設ける。

- ・酒類等商品コードセンター準備会の業務
- ・酒類等商品コードセンター検討委員会の業務（予定）
- ・酒類等商品コードセンター運営委員会の業務（予定）
- ・JANコードの符番ルールの研究
- ・ITFコードの符番ルールの研究
- ・商品データ・ベースの研究
- ・関連する事項の研究

2. 「食品流通委員会」の設置

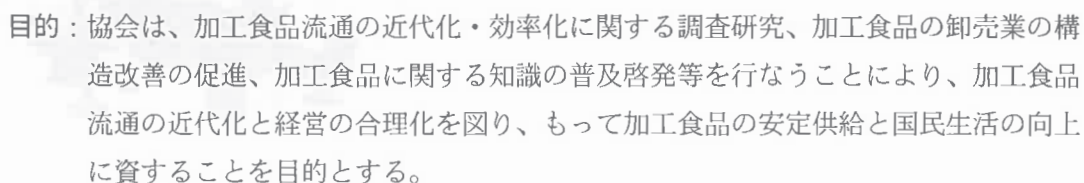
従来の商品委員会、食品取引改善委員会、加工食品取引問題検討委員会、加工食品取引問題研究小委員会を廃止し、担当業務を統合して食品流通委員会を新設する。

副委員会も設置しWG（ワーキンググループ）とする。従って、主として下記の如きテーマを継続担当する。

- ・定率プラス定額のマージン体系の要望
- ・流通センターフィの問題の解明
- ・優越的地位の濫用の問題の解明
- ・その他取引問題に関する事項の調査研究



(案)



商品コード等研究会規約（案）

社団法人 日本加工食品卸協会 定款第30条により、商品コード等研究会を設置し、その規約を次の通り定める。

（目的及び事業）

- 第一条 研究会及びその委員は情報システム化委員会の指示により、業界で共通的に活用する商品コード等に関する調査研究、商品コードを活用する諸システム、ソフトに関する調査研究を行い、これを情報システム化委員会に報告する。
- 2 研究会委員は商品コード等に関する外部組織の会合等に出席し、情報窓口としての機能を果たすものとする。

（委 員）

- 第二条 情報システム化委員長は委員候補を選し会長に推薦し、委員を委嘱する。
- 2 研究会委員は情報システム化委員会の指示の下に活動を行なう。
- 3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

（研 究 会）

- 第三条 研究会委員は必要があれば研究会を開催し、情報交換等を行なう。

附 則

この規約に定めるもののほか、必要な事項については別に定める。

食品流通委員会規約（案）

社団法人 日本加工食品卸協会 定款第30条により、食品流通委員会を設置し、その規約を次の通り定める。

（目的及び事業）

第一条 委員会は加工食品の流通を中心とする業界の内外の諸問題の実態解明、知識啓発、商取引慣行の是正、協会の主張の徹底等会長及び運営委員長より付託された事項につき、調査研究、あるいは審議、交渉しこれを会長並びに会員に報告する。

（委 員）

第二条 会長は委員を委嘱し、委員会にて委員長1名、副委員長1名以上を互選する。

（委員の任期）

第三条 委員の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

（委員長、副委員長の職務）

第四条 委員長は委員会を召集し、委員会を運営し、委員会を代表する。

2 副委員長は委員長を補佐し、委員長不在の時はその任務を代理する。

（委員会の議決方法）

第五条 委員会は委員の過半数をもって成立し、議事は出席者の過半数で決し、可否同数の時は、議長が決する。

（解 散）

第六条 会長は、当委員会が、その目的を達成したと認めた時は、理事会の議決を経て解散させることができる。

附 則

1. この規約に定めるもののほか、必要な事項については、別に定める。
2. 既定の商品委員会規約と食品取引改善委員会規約は廃止する。

メーカーとの連携をより強く

— 賛助会員世話人会 —

第34回賛助会員世話人会は、4月9日（水）日本橋精養軒にて11時30分より開催された。

当日は、当協会を代表して廣田副会長（㈱菱食社長）より開会のご挨拶、続いて世話人会代表大瀧幸克氏（味の素㈱常務取締役）から次の如くご挨拶を頂いた。

廣田副会長：

本日は、第34回の賛助会員世話人会ということで、ご案内を差し上げましたところ、大変ご多用中のところ、お繰り合わせご出席を頂戴致しまして誠にありがとうございます。また、常日頃、当協会の運営に対しまして、ご理解とご支援を頂戴しておりまして御礼を申し上げる次第でございます。

冒頭一つ、お詫び申しあげなければなりませんのは、前回の会議は、必ず出席すると申し上げながら、そのとき不肖私、藍綬褒章を受章致しまして、その章を戴く日に当たって何としても、こちらに伺えませんでしたので欠席いたしましたことであります。

また、その際には、いろいろとご祝辞を賜りまして有難く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、我々食品産業界を取り巻く環境でございますが、大変、厳しい局面を迎えている、というふうに理解しております。

昨年、12月にまとめられた総理府統計による家計調査では、平成8年度の数値の中で、実収入の方は、平成8年度も若干増えているとありましたが、問題は、消費支出のピークが、実に平成5年ということになっておりまして、それ以降は年々減少の状況でございます。

その中の食費支出につきましては、その一年前、平成4年がピークでございまして、その後四年連続して減少している状態でございます。我々は、大変、割りを食っていると思って調べますと、もう少し悪い方もありまして、被服、着物というカテゴリーがありまして、こちらは、実に平成3年がピークで、我々よりも一年前がピークで後は落ち続けているという状況があります。

この辺が、おそらく政府が申しますところの、緩やかな景気回復という発表と、我々ビジネスの極めて厳しいという実感との乖離になっているようでございます。

先日、30代から40代の方が読む週刊誌を見ておりますとアンケートの中で、いま臨時収入が30万円あったら何に使うということで、男性は1位にパソコン、2位がレジャー、旅行とありまして、女性はこの順序が逆に入れ替わっております。3位は、共に貯蓄ということでありまして、それからまいりますと一応、消費者はお金は持っておられる。この固い財布の紐をどうやって開くかということに相成ろうかと思うわけでございます。一方、大店舗法の緩和に伴いまして、大型店の出店によりまして、少々、オーバーストアの状況になってい

るのではないかとと思うわけでございまして、その意味での競争激化という問題が我々の極めて大きな課題になってきているという時期ではないかとと思うわけでございます。

その意味から今後、生販、力を併せて如何により流通を我々業界に実現して、如何に、この固い財布の紐から、我々の業界に支出してもらえよう実を作っていくかということで、大事な時期ではないかと存じます。本日の賛助会員世話人会にありましても、いろいろと活発なご意見を賜りまして、そのような方向に参りますようにご支援を賜りたいと思います。ありがとうございました。

大瀧幸克氏（味の素㈱常務取締役）：

大瀧でございます。一言、ご挨拶申し上げます。

日食協様の幹事会社、各社には私どもメーカーが、一方ならぬお引立、ご支援を頂いておりまして、まずもって厚く御礼申し上げます。

4月から、新年度に入った会社が多いかと思いますが、4月の情勢を見ますと、今日あたりは、大変陽気がよいのでありますが、気温が上昇したと思いますと雨がドシャブリになったりということで、非常に天候が不安定で不透明というようなことでありまして、今年度の経済の先行を暗示しているかのような気象状態であろうかと思われます。

食品業界を取り巻く環境も、消費税の増税が、消費の落込みの懸念ももちろんございますが、昨年あれだけ騒いだO-157型、たしか昨年、6月頃から12都道府県で発生し、加えて、台湾の口蹄病菌の問題というように、この辺の動向が景気動向と併せて食品業界にいろいろな意味で影響を及ぼすのではないかと懸念されることもあります。

廣田社長様が申されましたように、流通構造の変化というものが進んでおりますし、いわゆる新流通時代というようなことが言われておりまして、そういう意味での取り巻く環境が更に厳しい状況になっていると思われます。

私どもメーカーも皆様方と手を併せ何かと難しい局面を乗り越えて行きたいという気持ちでございます。

そういう意味で本年度も一つ宜しく、ご支援、ご指導をお願いいたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

会議の内容は、まず「日食協活動報告」として事務局より「平成8年度最適流通システム開発普及事業報告書」の完成に至るまでの、賛助会員企業のご指導ご協力に謝意を述べた後、報告書内容の概要の説明を行なった。

なお、本年度は各支部総会においてこの報告書を中心として研修の時間を持つ予定であることの報告もあった。

続いて業界商品コードセンター構想、その後の推移についての報告があり、今後に予定さ

れる具現化についての協力要請と、それについての賛意が表明され、「データベース・センターとして画像処理登録の受付があって当然……」という発言がある程、意見交換が活発になされた。

主なやりとりは次の如くであった。

事務局：

来たる5月27日に本部の定時総会を開催し引続き、6月には全国各支部の定時総会が開催されます。その中において本部報告及び講演会等が予定されており、その際本日、用意しました資料の「最適流通システム開発普及事業の報告書」をテキストとして使用して、この事業に参画した本部委員を派遣し講演をする予定にしております。なお、関東支部の総会は、6月10日開催致します。つきましては、お願いでございますが、総会後の賛助会員連絡会におきまして、勉強会を組み込んでおり、その講師にメーカー側から参画した委員にお願いし、たく考えております。このことは、関東支部長の(株)明治屋の社長磯野計一様も望んでおりまして、私よりお願いするようにとの事です。大変、恐縮ですが、どなたか講師役のご選任を宜しくお願い申し上げます。

大瀧幸克氏（味の素(株)常務取締役）：

一昨年は、当社の横江支店長が新価格制度に係る事で講師に当たったが、今回の調査事業に参加していた、カゴメ(株)蟹江様をご推薦申し上げたい。

-----会議出席者全員拍手で賛同し決定した-----

事務局：

ありがとうございました。早速、磯野社長にご報告申し上げます。時間等につきましては、後日、お打合わせさせていただきます。

それでは、次に、昨年11月世話人会でお話申し上げました、業界の商品コードセンター設立準備委員会に関しましては、その後メーカー各位と日食協側とでメンバーを構成しております。

-----以下説明省略。意見交換に入る-----

廣田副会長：

JANコードについては、これまで各企業が、それぞれ管理するという状態でありまして、米国の場合は、そういうものがかなり具備された機構があり、キチッと完備されていて必要な方が、誰でも、有償ではありますが、利用出来るような状態になっている。ナショナルプロダクトアウトという機関があって、そこに申込むと商品登録がされ、後は要望に応じてデータが全部出来てくる。関係者は同じものを利用し、そして、その後の各技術を各々の会社が競えばいい訳でございますから。

そういう物にして行こうという流れが、漸く出てきたという事で、大変、結構な事ではな

いかと思われます。是非、造って下さい。お願いします。

賛助会員：

公正取引委員会のガイドラインが公表されたのは、平成3年7月でしたが、その半年ぐら
い後にビック量販店30社、メーカー30社位を対象に公取委がヒアリングしており、当社は、
新しい定額＋定率の新政策を発表させて頂いたものですから、そういう関係で、公取委自体
が優越的地位の濫用が無い、という事で動いた事があります。

これは、日米構造会議があった事から、フォローアップの一環として行ったと思いますが、
その時は、私どもに何かありましたらいつでもおっしゃってくださいと言う話でした。

その後は、何らヒアリングを受けてない。当時は、政治上の問題があり、他の大手企業の
ところも調査していた。

内容的には、ガイドラインについて、どのように捉えているか、派遣店員問題等、縷々、
聞かれたようです。それにより量販店側は、かなりプレッシャーがかかったようでした。

最近も或る量販店のところは、非常に良く勉強をされており、優越的地位の濫用を避ける
ため、文書化して、いろいろ協力してくれと大変ご丁寧な書面を頂戴致しました。その辺は、
相当、神経を使われているように感じる。従って、定期的に公取委がヒアリングをしてくれ
たらと思う。

先程の話のように、生きるか死ぬかというところが、あったら公取委へ来いというのでは、
間に合わない訳で、予防的な阻止という解釈ができないであろうかと思うわけで、おかしく
なってから、訴えて来いと言っても訴える力がないですね。そこいら当たり、量販店側は、
作り話をされているから、公取委の方から、投げかけ、廻って頂くと結構効果があると思う。

われわれは、悪い事をしていないが、ヒアリングというと良い気持ちはしない。私は、政
治上の絡みで来たと察知しましたが、手土産を考え資料等を用意して見て頂いた。

廣田副会長：

あの時は、大変、姿勢が良くなりましたね。

いま、申されましたように、取引が正確に正しく行なわれているかどうか、検証して頂く
という事であって欲しいですね。独禁法の文書というものは、極めて抽象的な文書ですが、
具体的に事例をもって、キチッと決めていかなければならないものと思いますね。

全部姿勢を正せと言っても中々難しいでしょうから、例えば、一番大きな問題であるセン
ターフィーの問題、この問題を少しでも改善して行くということは非常に業界自体としてプ
ラスの面が有ると思いますね。

事務局：

センターフィーにつきましては、費用の負担額及び、積算根拠等について充分討議する事
がなく、一方的に負担を要請し、納入業者に不利益を与えることは、まずいということをガ
イドラインに明示してほしいと、そういった訴え方をしたい。そう言った事も表現されてい
ない。いま申し上げたような中身がハッキリしていないから、一方的に協議もなく行なわれ

ている。だから、我々が困っていると言ってるのですが、その事自体が理解されていないので表現されていない。

優越的地位の定義については、当該小売業者に対する取引依存度、それから当該小売業の市場に於ける地位、販売先の変更の可能性、商品の受給関係等、総合的に考慮すると、いうように書いてある。このように書いてあるところは、一見明解なのですが、それではどう解釈するのか、それがどういうパーセンテージになったときに優越的地位というのか、至極当たり前の事を書いてあるだけで、具体的には何も定義していないことに等しい。

ですから、優越的地位なんですよ、それが濫用されていると言っても、立証するということが卸売業としては殆ど出来ない。公取委はそう言った事例を持って、訴えてこなければ、調査に行かないという事であり、実際はガードされていないということになってしまう。

賛助会員：

先程量販店のところが優越的地位の濫用の予防措置ということで、文書化と言っておられましたが、相当きめ細かく書かれている。要するに、ガイドラインを具体的に示して、飲み食いはどうだとか、店頭に応援に行った時は弁当代を出すとか、セクションを作って何かルールを定め、相当きめ細かく定めている。そういう事が、予防的な仕組みになって、オペレーションとなっているから、むしろ、そのようなものを日食協として取り上げて、ひとつのモデルケースをやられた方がよいのでは。そのような活動を考えたかどうかと思うわけで、事務局が言ってるややこしい世界は、なかなか公取をうまく利用しようと言っても、一朝一夕とは行かないので、ガイドラインに具体的なケースというものを作り、活用させて頂いて広げて行く、という方法も一つの取り組み方と思う。

事務局：

平成3年に作られた当時と背景が違うので、基本的にもう一度見直しをして欲しいと言いたい。ジャスコ等の例を見れば、そっちの方向へと動いているのか。当時は、ガイドラインという事で良かれと思って、法律用語ですから言葉の概念でこうしてくれるのではないかと期待感もありましたが、それが実際運用されないということがありましたので、もう一回見直しをして頂けたらと思う。

賛助会員：

取引基本契約書については、非常に難しい要素をはらんでいるのではないと思う。各ビック関係の方は帳合について、納入業者を指定してはいけないと逆に言ってきた。納入業者のA、B、Cがあるとすると、いずれから買ってもよいのにどうしてメーカーはAということ指定するのか、これはガイドラインに違反しているということであった。

相互契約というが、特約店制度が存在するかぎりには、直接契約は難しい、結局、3社間の契約になるのでは。帳合特約店制度と言うのは、有っても無くても形骸化されるという骨抜きになってしまうこともある。

廣田副会長：

小売業の基本取引契約位はチャンとしなければならないと思う。こういう問題が従来あまり無かったという事です。これらはやはり制度化してキチとしたものにして行くべきであろうと思います。

賛助会員：

メーカーとしては、特約店制度を堅持して、その精神に乗った契約体系を推進したい。片や、そうではなく直で契約したいという、パワーゲームみたいなことが出来ていますので、相当な大きな問題であると思っています。

廣田副会長：

平成3年度の流通事情と現状と大分変わってきておりますから、変わった事態に対処した新しいガイドラインというものが出来て来なければならないと思うのです。われわれも努力して行かねばならない問題と思われま。

先程の話の中のセンターフィーの問題等は、あの頃よりも現在の方が極めて大きな問題化していることでもありますから。

また、フレミング社の話しでは、帳台変更でなくて、変わる時は、そっくり他社の卸に変わるという事で、おもしろいと思う事は、猶予があるということです。すぐには変わらないで、短いところで半年、長いところで一年位の猶予で変わるということです。その点、日本の場合はそのような例は聞かない。むしろ晴天の霹靂みたいなことで起きますから、そういうものなんかは、あるいは、ルールとして取りあげていかなければならないのではと思いますね。

賛助会員：

以前、磯内様がいまのガイドラインがうまく行かないから、ロビンソンパットマン法等の日本版を日食協として研究する、と盛んに言っていた気がしますが、そちらの方は如何になっておりますか。

事務局：

いま進んでおりません。公取委の方を呼んで勉強会を何回か行ないましたが、公取委の方も全部掌握していない中で、お互いにもっと勉強しましょうという事で、2～3回の勉強会で終わっております。

その間、本を買ったり、いろいろ勉強致しましたが残念乍ら結論的なものに至っておりません。

廣田副会長：

どうしても黒だという問題、こういう事はだめだと言う事だけでも明確にしてもらうようにしていかなければということだと思えますね。

事務局：

商品コードセンターの事につきましては、JANコードとか何かご意見ございませんか。

賛助会員：

将来に当たって進めようとする事は理解できますが、現状、バラバラですね。

どのような要素が構成上必要なのか、実質的解決しなければならない部分が多くありますね。持ち寄って進めていかねば良いものが出来ないと思われます。

廣田副会長：

どういう方向に作ろうとしているのか、明確にしなければいけないのではないかと思います。要するにこういう点を共通の課題としてやりますということ、それを作れば、当然、それに対して経費がかかりますから、アウトラインで結構ですから見せて頂くと、皆様よく理解して下さると思います。どういうものを作るのか、どの程度の利用が可能なのか、そういう問題が、あまり皆様方として理解しにくいのではないかと思います。

これに10億かけたら完璧なものができるというなら、例えば、役所が仮に5億出してくれて、逆に業界からも、例えば、メーカー様にもご支援頂いて、5億出しても各々の企業が後々年間五千万円位づつコストダウン出来るという事であれば、これは、やっぱり各々お願いしても本来やるべき事ではなかろうかと思えますね。

そこいらの構想をもう少し見せて頂く必要があるのではないだろうか。

事務局：

従来は日食協ではこういう形のコードセンターを作ろうという、ご披露を申し上げられる構想が実はあったのです。ところが国家予算がつきますと、作るからには、こういう要望があるよという付録がついてきます。本来は、国税庁としましても、いろいろな意味で徴税するための商品データベースであって欲しいのですから、そこからいろいろな情報を得たいというわけです。それが出来るから1億五千五百万円の面倒を見るのだ、やるべきことがいろいろ広がっていくわけですね。

そうすると、加工食品卸売業にやれと言われても、ちょっと困りますという気持ちもあるわけです。今は、討議出来ないまま、受皿として待っているわけでして、非常に歯がゆい感じであります。

賛助会員：

商品コードセンター的な発想ではないという事で、やはり、商品データベースであるということだと思うのですが、データベースとは何かということの目的が、はっきりするか、しないかで大きく変わります。具体的な事例を、例えば、具体的に「棚割りシステム」ということであれば、皆様ご承知であらうかと思われます。

廣田副会長：

一番、ポイントは何かと言うと皆様が利用できるデータベースセンターにならないといけないと思われる。利用できるものであれば安いものですよ。

小売業で一番問題なのは、何かというと、商品登録が非常に不完全なことで、これが、業界全体でピシッと出来るようになったら、これはかなり話の次元が良くなって来ると思います。

賛助会員：

通産省がいまやっている電子取引に於ける画像処理情報センターの問題については、これが具体的に4月中旬位に実験参加するかどうかという申込みの受付を始めておりますね。

いま、申されたような商品情報をインターネットに入れて、そこから具体的にメーカー側も利用できるということで、いろいろなメリットがあるということです。安易に画像の流通経路を認めるという事では、混乱するのではないかと思うわけです。

そのところの繋がりはどういうような関係になってくるのか？

事務局：

その辺のところは、他の会員からもお話を頂戴いたしてございまして、ネットワーク検討会なり情報システム化委員会で情報交換しているつもりですが、現在、通産省の管轄にあります流通システム開発センター、ここに情報の一元化がされつつあるわけですし、われわれの業界の商品データベースも、その流通センター無しではこれは出来ませんので、そこで整合性を取るつもりです。

そこへ早く話を持って行かねばならないと、焦っているのですが、廣田副会長が申されましたように、どういうように作るかという事ですし、こっちが決まらなくては話を持って行きようがない。

お手元にお配りした名簿のメンバーが決まりましたが、休会して待つようにとの話で、そして、予算の受皿が出来たらすぐ動けよ、という事になっておりますので、実は留っています。

どういふようなものなのか、皆さんも各々異なる考えを話合って、構想を作らないと。自分たちも会社に帰りトップに、これに協力するか、しないか、判断が仰げないと言っております。

廣田副会長：

データベースとして、大きさがどの位か、容量がどうなのか、どの範囲まで出来るのか、画像ベースでいろいろな事を実施するという時必要になってきますから、利用できるデータベースでなければならないと思いますね。

本日は、実のあるご討議を頂戴致しまして誠にありがとうございました。

共通の課題として解決しなければならない問題がたくさんございますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。

事務局：

それでは、時間の都合もありますので、次回開催日を決めさせていただきます。

次回開催について：

日 時 平成9年9月22日（月） AM 11時30分～

場 所 東京駅鉄道会館ルビーホール（予定）

事業活動

運営委員会

— 4月9日・5月7日 —

◇ 新年度になって早くも4月9日（水）9時30分より第一回の運営委員会が開催された。

4月23日開催予定の理事会議題についての審議と、当日の「第34回賛助会員世話人会」の報告事項確認等を行った。

特に新年度の事業計画遂行のための組織変更案、「商品コードセンター構想」から「商品データベースセンター構想」への変化と、日食協としてのこのテーマに対するスタスの確認、対応できるマンパワーや目的の確認の必要性等について意見交換がなされた。

また、会費未納会員の存在については、各支部長及び友好的な会員も協力し、声をかけることを申し合わせした。

◇ 5月7日は15時より日食協会議室にて開催。

4月23日の正副会長会議決定事項の報告。理事会以降の予算関連の動向把握と5月27日の理事会総会提出の平成9年度予算案の確認が中心議題となった。

缶詰ブランドオーナー会缶詰部会委員会

— 4月14日 —

「缶詰部会」となって第一回の委員会が4月14日（月）15時30分より日食協会議室にて開催された。

これは3月の缶詰部会正副部会長の打合せにより、委員会委員メンバーを後掲の如く選任し、「そのメンバーにより、平成9年度の事業計画を審議することになった。」その決定に基づくものであった。

結果として、取り組む課題と年間スケジュールを次の如く決めて、17時閉会した。

CBO缶詰部会委員会名簿

	社 名	役 職	氏 名
部 会 長	(株) 明 治 屋	営業本部製品部 部長	塩 田 良 英
副部会長	国 分 (株)	商品開発本部 課長	桑 原 實
”	(株)サンヨー堂	取締役 缶詰部 部長	柴 田 俊 宏
”	(株) 菱 食	P B商品開発部 部長	田 口 耕 輝
委 員	伊藤忠食品(株)	商品開発課 課長代理	大 平 吉 彦
”	加藤産業(株)	缶詰課 課長	岩 崎 宣 義
”	正栄食品工業(株)	業務用食品グループ 次長	宮 田 俊 英
”	(株)北村商店	取締役 社長	北 村 博
”	(株) ヤ グ チ	常務取締役	一 色 恭 一
”	雪印アアクセス(株)	営業企画部 営業業務 課長	西 井 宏
”	明治製菓(株)	食品部 次長	藤 野 薫

1. 取り組む課題

- (1) 市場の現状と今後の展望について
(いかにして利益を生む商材に育成するか)
- (2) シーズンパック品の情報交換、及び製造パッカーとの情報交換
(原料状況、市況対策)
- (3) 輸入品の状況把握
(現地原料状況と国内の販売情報)

2. 年間スケジュール

- ・ 5月 製缶協会（又は製缶会社）との情報交換
(今後の食缶の取り組み、展望について)
- ・ 7月 山形県加工果実需給安定委員会との情報交換
(チェリー、桃、洋梨等、加工用果実の現状と将来について)
- ・ 9月 みかん缶詰工業組合との情報交換
(みかんの作柄状況について)
- ・ 11月 缶詰検査協会との情報交換
(輸入缶詰の現状と今後の対応)
- ・ 1月 農産缶詰工業組合との情報交換
(筍、栗、アスパラ、コーンの現状と将来について)
- ・ その他 討議を要すべき事項は適宜

酒類等商品コードセンター設立準備委員会小委員会

— 4月17日 —

酒中連との共同作業となった「酒類等商品コードセンター設立準備委員会」であるが、そのワーキンググループである小委員会メンバーは、委員会委員長である情報システム化委員会松本委員長に一任ということになっていた。

ところが「準備委員会」そのものが発足し、直ちに「酒類等データベース開発検討委員会」へ業務委譲することとなったので、いわば休会となっていた。

しかし、実務面においては、事前の勉強会が有志に依って進められ、出席委員メンバー間の問題認識の差を埋める努力も一方でなされて来た。

そこへ、農林水産省として、平成9年度中に食品業界においても、その成果が期待できる「加工食品業界」から「商品データベース」の確立の気運が生まれ、早ければ年内に予算措

置という可能性が出て来た。

これ等の情報整理と小委員会座長に原田努氏（㈱菱食）同代理に井口泰夫氏（国分㈱）が決定したので、第一回の会合を4月17日（木）15時より日食協会議室にて小委員会を開催した。

会議には国税庁より亀井正博酒税企画官他のご出席も頂き、酒中連として取組みが予定されている「業務アプリケーション・ソフト開発事業」の構想の説明をして頂いた。

「検討委員会」メンバー及びその「ワーキンググループ」のメンバー候補の人選もあったが、「国家予算の受け皿」としてのスタンスに不慣れのための戸惑いが感じられた。

いずれにしても、このスタンスの理解を含めて、メンバー間の問題認識の統一を図り、実際活動に入る態勢の整備をした会合であった。

情報システム化委員会

— 4月21日 —

4月21日（月）15時より日食協会議室にて開催。

事務局より、今年度の「商品コードセンター」「データベース」「その他のテーマ・プロジェクト」に参加する様に、日食協より委嘱される方々に対して、日食協帰属の確認を主目的とした「商品コード等研究会（仮称）」の設置案が出され、これが賛同を得るのに時間が費やされた。

背景に業界動向とは関係のないテンポで情報業界の進展がある。その中で進んでいる会員企業は独自の展開を外部組織との交流で進めているものの、業界の標準化作業は、出席メンバーの労務提供余裕が枯渇しているが為にストップしているのが現状である。

一方、情報システム化委員会のここ数年の活動は「商品コードセンター構想」策定作業に集約されて来たきらいがある。これも前述の事情から止むを得ない事であるが、業界全体の発展を考える時、せめて情報の収集とその共有化を目的として、今後は窓口機構を設けて情報システム化委員会傘下に位置づけることを考えたのである。

結論として「商品コード等研究会」という名称にして理事会の承認を受ける事に決定した。

今回はその情報の共有化の一つとして、平成9年4月より実証実験に入った、「EC商品画像情報システム推進協議会」とその活動の紹介を黒沢稜夫氏（㈱明治屋）よりして頂いた。

同協議会は、NEC流通業SI事業部ECビジネス推進部が事務局となり、生販三層の78社が参画している。通産省の認可で平成7年度より、先進的企業の情報化として一次予算を活用し進められて来たもの。既に標準化仕様化システム構築が終り、平成10年の実用化を目標に4月から実証実験に入り参加企業を産業界に募集中。

もっとも、この協議会以外に先発して数組のグループがそれぞれ同様な活動を進めているので、これが直ちに唯一の業界センターとなると考えるのは早計のようである。

物 流 委 員 会

— 4月25日 —

新年度に入って第一回の物流委員会は4月25日（金）15時より日食協会議室にて開催された。

平成9年度として、①物流コスト調査 ②I T Fコード導入 ③メーカー連休時の在庫対策合理化 ④その他 という基本的事業計画の確認がなされた。

物流コスト調査については、対象拠点中に酒類の取扱いが増えたこと、量販店・C V Sという業態での酒販免許増加から、従来の「酒類・冷凍食品を除く」とした調査条件の見直しが提起された。

メーカー連休時の在庫対策については、九州沖縄支部の福岡地区協議会が1月の会合においてテーマとして取り上げられた。2月には各メーカーの年末年始の営業体制調査と卸売業の在庫金額調査を集計し、メーカーサイドと日食協沖縄九州支部に問題提起をしている。

本部の対応を物流委員会として早急に取りまとめることとし、増井物流委員会副委員長（国分栞）が担当となり、原案策定をすることとなった。

事 務 局 短 信

静岡食品卸同業会総会に出席

4月7日（月）15時30分より静岡グランドホテル中島屋にて総会が開催され、16時より講演会、インターネットのデモンストレーション、懇親会へと続いた。

講演会では「卸周辺の環境変化と経営課題」というテーマで井岸専務理事が1時間に亘り、日食協の最近の活動の中からデータを引用し報告を行なった。

通商産業省より

大店法の制度見直しに向けての審議会の開始について

我々の業界の構造変革を推進した原因の一つに大店法の見直しがある。これについての4月15日付の通商産業省の連絡文書が到着した。以下原文のまま掲載する。

1. 大店法の制度見直し及び中小小売商業振興策の検討

(1) 大店法の制度見直しについて

- ① 大店法については、閣議決定された政府の規制緩和推進計画において、平成9年度に制度の見直しを行うことが決定されている。
- ② 平成9年3月に再改定された規制緩和推進計画においても『平成6年5月1

日からの規制緩和措置の実効を確保しつつ、流通を取り巻く環境の変化等を踏まえ、「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律」の制度について見直しを行う（実施予定時期：9年度）旨確認されているところ。

(2) 中小小売商業振興策

近年、中心市街地の商業等の空洞化が深刻化しており、街づくりの観点も踏まえ、中小小売商業振興策のあり方について、検討を進めることが喫緊の課題となっている。

2. 審議会のスケジュール

以上のような問題を検討するため、次のようなスケジュールで審議会での検討を進める予定。

- (1) 産業構造審議会流通部会・中小企業政策審議会流通小委員会の合同会議を5月以降、月に一回程度開催。
- (2) とりまとめまでの間に、関係者（出店者、中小小売業者、消費者団体）、学識経験者等からの意見聴取、国民世論調査、海外制度の調査等を予定。

3. これまでの措置

大店法については、これまで以下のような規制緩和を実施。

【規制緩和措置の概要】

平成2年5月 運用適正化措置

- ・調整期限に上限（1年半）を設定
（従来は事前商調協方式により事実上出店調整期間の制限なし）
- ・閉店時刻の届出不要基準；午後6時→午後7時

平成4年1月 改正大店法施行

- ・商調協を廃止（大店審による調整に一本化）
- ・調整期間の上限を1年に短縮
- ・地方自治体の独自規制を適正化
- ・輸入品専門売場特例法の制定

平成6年5月 改正大店法に基づく施行2年後の見直し

- ・1,000㎡未満の出店は原則調整不要
- ・閉店時刻の届出不要基準；午後7時→午後8時

年間60日に限り 1 時間の延刻を
自由化

- ・年間休業日数の届出不要基準；44日→24日
- ・地方自治体規制に関する相談窓口の設置

4. 大店法の規制緩和に対する内外の意見

内外より、「廃止」から「これ以上の規制緩和反対」まで幅広い要望が寄せられている。

【緩和すべきとの意見】

経 済 団 体 連 合 会：平成11年度までに廃止

：平成9年度には、閉店時刻及び休業日数を調整項目から除外

：地方公共団体等の独自規制の廃止

日本チェーンストア協会：地方自治体の独自規制の禁止を前提とした大規模店舗出店に係る諸規制の廃止

：地方自治体の独自規制の撤廃

日 本 百 貨 店 協 会：閉店時刻、休業日数制限の廃止

米 国 政 府：2000年度末撤廃を目指した段階的廃止

：営業時間及び閉店日数、店舗面積調整に関する規制の1997年度廃止

：大規模小売店に対し新たな規制を課す地方の権限を防ぐ適切な措置

E U：1997年頃までに大店法を大幅に改正

・：地方自治体の独自規制の撤廃

【緩和反対等の意見】

日 本 商 工 会 議 所：これ以上の規制緩和の回避と「街づくり努力」への配慮

全 国 商 工 会 連 合 会：現行法を堅持すべきであり見直しは必要ない

全国中小企業団体中央会：これ以上の規制緩和絶対反対

：社会的規制として現行のまま存続

全国商店街振興組合連合会：これ以上の規制緩和絶対反対

商 業 統 計 調 査

(卸売・小売業)

6 月 1 日 現 在 で 実 施

通商産業省では、平成9年6月1日現在で商業統計調査（卸売・小売業）を実施します。

この調査は、全国の卸売・小売業を営む事業所（商店）を対象とし、商業の実態を明かにすることを目的としています。

この調査の結果は、国や都道府県、市区町村における商業の振興、流通機構の効率化などの施策を進めるうえでの重要な基礎資料として多方面で利用されるだけでなく、個々の商店が経営指針を作る際にも役立っています。

調査に当たっては、都道府県知事から任命された商業統計調査員が商店を直接訪問し、調査票を配付して必要な事項を記入していただき、回収するという方法で行います。

提出された調査票は、統計法により厳密に秘密が守られ、統計作成の目的以外には一切使用いたしませんので、正確な報告に御協力ください。

問い合わせ先

通商産業大臣官房調査統計部商業統計課

住所 〒100 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号

電話 03-3501-1511（代表）

内線2385～6

消費税率引上げ及び地方消費税の導入に伴う便乗値上げ

に関する相談・問合せ等の対応について

標題の件という事で農林水産省流通局長名で、内容十分理解の上、関係事業者等の周知徹底、指導方の依頼があった。

発信は経済企画庁物価局長、大蔵省主税局長、自治省税務局長の三名連判。農林水産省経済局長経由流通局に届いたもの。

内容は次の通りであるが「消費税率の改定分の上乗せは認めるが、便乗値上げは許さん」という趣旨と解釈した。

1. 課税事業者は、原則として、本体価格に消費税率分を上乗せするとされており、他方、免税事業者については、仕入れに係る消費税及び地方消費税相当分をコスト上昇要因として価格に転嫁することが予定されています。

特に、価格表示方式の変更に伴い混乱が一部にみられるところですが、これまで内税方式で価格を表示している場合、これを継続する、あるいは外税方式に変更するいかに関わらず、新税率を適用する基準は元の税抜価格となります。

(例)

「(旧) 1,000円(税込) → (新) 本体1,000円(総額1,050円)」という価格改定だが、消費税率引上げ等だけを理由に行われる場合には、便乗値上げの可能性が強いといえます。

(注)

- ① 消費税率引上げ等に際し、事業者が必ずしも商品・サービスごとにその仕入れ等に要する経費を基準とした一律の価格引上げを行わず、値付け単位、取引慣行等の観点から、例えば、ある商品・サービスの価格を据え置く反面、他の商品・サービスについては税率の引上げ幅を上回る値上げを行ったとしても、事業全体として税率引上げに対応する値付けとなっていれば、適正な転嫁を行っているものと考えられます。
- ② 消費税率引上げに際し、事業者が、値付け単位、取引慣行等の観点から、商品の容量・数量等を調整する場合、その調整が適正なものであれば、不適正な転嫁とは言えません。

2. 免税事業者が、本体価格の消費税率分を消費税及び地方消費税相当額として、別途消費者から受け取っているような事例については、消費税法及び地方税法の意図するところではなく、不適正な転嫁として改める必要があります。

